

平成26年第1回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成26年6月13日(木曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 榎本 真弓	2番 森本 信明	3番 小宮山 正儀
4番 土屋 春江	5番 西 藤 努	6番 田中 三江
7番 橋本 昭	8番 山浦 妙子	9番 箕輪 修二
10番 宮下 典幸	11番 小池美佐江	12番 滝沢寿美雄

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 無し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 小宮山和幸 副町長 森澤光則 教育長 塩沢勝巳
総務課長 笹井恒翁 町づくり推進課長 青井義和
町づくり推進課 企画調整幹 中村茂弘 町民課長 羽場幸春
建設課長 荻原邦久 農林課 中澤文雄 観光課長 岩下弘幸
会計室 小宮山清富 教育次長 宮坂晃 たてしな保育園園長 真瀬垣妙子
庶務係長 遠山一郎

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 長坂徳三 書記 伊藤百合子

散会 午後4時25分

議長（滝沢寿美雄君）おはようございます。これから、3月13日、本日の会議を開きます。

報告します。本日の会議における蓼科ケーブルビジョンの取材撮影を、議場固定カメラにより許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（滝沢寿美雄君）日程第1 一般質問を行います。

本日の一般質問は、通告順6番から行います。

初めに、4番、**土屋春江君**の発言を許します。

件名は **1. 今後の有害鳥獣対策は**

2. 観光活用にスマイル交通をの2件です。

質問席から願います。

〈4番 土屋 春江君 登壇〉

4番（土屋春江君） 4番、土屋です。おはようございます。議長に許可をいただきましたので、2件の質問をいたします。

平成22年3月に有害鳥獣対策の強化について質問をいたしました。今回は、今後の有害鳥獣対策についてであります。

町では、平成22年より有害鳥獣駆除対策協議会を中心に、各地区の協力を得て、大型有害鳥獣侵入防止柵の設置を開始し、その結果、里への侵入が減少していると聞いております。ですが、農林業被害額はまだ多額であり、営農意欲が減退する状況にあると考えます。当町も、農林課を中心として、各地区猟友会と連携のもと、個体駆除、里地区への農地侵入柵に力を注いでいることに感謝するところであります。全国的に、農林業被害だけで、年間200億円から230億円、さらに毎年10億円以上の割合で被害が増加し続けていると聞いております。

県では、ニホンジカの捕獲目標数は、平成23年から平成27年度まで、第3期特定鳥獣保護管理計画が掲げられております。長野県下におけるシカの推定生息数が約10万5,000頭と言われ、県では2万5,000頭から3万5,000頭の捕獲目標を掲げ、平成24年にはおすす制限なしの捕獲計画が実施。進行中であります。しかしながら、ニホンジカの理想個体数はわずか七、八千頭であります。理想の個体数に対して、何と14倍ものシカが生息しているという脅威的な数字を前にしながら、従来の防止策、わな、狩猟など、捕獲駆除対策は現在そのまま実行せざるを得ないのが現状と考えます。また、近年は高山帯にも出没し、高山植物の食害、樹皮の剥ぎ被害なども発生している状況であります。鳥獣による農作物被害は、営農意欲の減退、遊休農地の増加の原因になるなど、農業者が安心して営農に取り組める環境の確保に、さらに知恵と努力が必要と考えます。

平成 26 年度予算にも、猟友会に対する委託料、有害鳥獣対策協議会へ、また小諸佐久立科被害防止総合対策協議会、侵入防止柵設置維持管理費、また有害鳥獣駆除対策協議会貸付金など、2,500 万円余りの計上がされております。

そこで伺います。まず、侵入防止柵設置の成果、平成 25 年度推定、農林省の被害額は、くくりわな設置での成果は、平成 25 年度推定での当町の捕獲頭数は、捕獲にかかる担い手の人材で狩猟免許取得者数は、平成 26 年度以降の有害鳥獣対策の取り組みについて、広域での組織体制が必要である、連携状況は。県への働きかけ、小手先ではニホンジカ個体数減は無理と考えます。日本オオカミ協会では、生態系の維持管理に、オオカミ導入の意見が聞かれますが、それについて質問をいたします。

まずは、侵入防止柵設置の成果、農林業被害額、捕獲数、捕獲にかかる担い手の狩猟免許取得数、くくりわなの人材育成の状況を一括してお聞きいたします。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君） おはようございます。お答えをいたしたいと思えます。

当町の有害鳥獣対策は、立科町有害鳥獣対策協議会を中心に、平成 22 年度から大型有害鳥獣侵入防止柵の設置を開始をいたしまして、3 年間にわたり設置事業を行い、古町地区を初め宇山地区、牛鹿地区、茂田井地区、藤沢地区、蟹原地区の住民の皆様のご理解、ご協力のもとに、総延長 31 km にも及ぶ柵の設置が完成をしたところであります。この維持管理については、設置当初にお願いしたとおり、設置した地元区で維持管理運営に当たっていただいております。平成 26 年度の計画は、中尾美上下地区で 15 km ほどの設置を検討しているところであります。

シカにつきましては、昭和 30 年代にメスジカの捕獲が禁止をされております。これはシカの繁殖に寄与するというものでありましたが、平成 19 年度にメスジカ捕獲の禁止が解除になりました。最近では、県から、平成 26 年 2 月に県下一斉メスジカ捕獲強化期間の設定について通知がなされたところであります。狩猟期間の終了後の 2 月 16 日から 5 月 31 日の間に集中をして、出産前期のメスジカの捕獲強化期間が定められたところであります。当町でも今後、個体の駆除に力を入れていきたいと考えております。ご質問の詳細につきましては、担当のほうからお答えをさせていただきます。

議長（滝沢寿美雄君） 中澤農林課長。

農林課長（中澤文雄君） お答えいたします。

侵入防止柵の成果についてでございますけれども、町内 31 km にわたり設置ができて、里地区の農地への侵入が減少したと報告を受けているところでございます。

農林業被害額についてでございますけれども、当町の被害額につきましては、平成 25 年度推定で 300 万円ほどでございます。それ以前につきましては 500 万から 700 万と言われておりましたので、大分半減したのではないかなという感想でございます。うち農業被害額が 200 万円、林業被害額がおおよそ 100 万円という分類になります。

当町の捕獲頭数につきましては、平成 25 年度の予測をいたしますと、ニホンジカで 130 頭、イノシシ 3 頭、ハクビシン 10 頭、カラス 100 羽。

捕獲にかかわる担い手の育成につきましては、当町には捕獲に携わる方々をいたしまして、立科町猟友会がございまして、会員数 38 名の皆様方にご協力をいただいているところでございます。

取得免許の内訳につきましては、散弾銃、ライフル銃などの銃火器免許の所持者は 19 名、うち 3 名はわな猟の免許とあわせ、お持ちいただいております。わな猟の免許所持者につきましては 21 名でございます。町では、現在、わなの免許の取得を推進しております。新たに、ここ 3 年間で 18 名の方がわなの免許を取得され、活動を始められました。ちなみに、平成 23 年度 2 名の方、平成 24 年度 6 名の方、25 年度、10 名の方が新たに取得をされたところでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 4 番、土屋春江君。

4 番（土屋春江君） 今、課長の答弁で、防止柵、くくりわな、猟銃の連携によって、被害が少し減少をとどめてきているという答弁でありました。先ほど、人材育成の面で、この協議会を立ち上げてから銃器、散弾銃とか、わなではなくて、その関係で新しく免許を取られた人というのは、さっきあった 38 名の中にはどのくらいいるかなということをお聞きしたいと思います。

それと、農林者関係の人たちからの声は、侵入防止柵、いろんな柵によって被害が少なくなったという声を聞いているとのことでしたけれども、その柵を設置した関係者、それから銃器で捕獲している関係者の声というのは、その被害に遭った人たちの声との、その関係というのはどういふものであるか、ちょっとお聞きしたいと思いますけれども。

議長（滝沢寿美雄君） 中澤農林課長。

農林課長（中澤文雄君） お答えをいたします。

先ほど猟友会の会員の皆さん、38 名というふうにお答えを申し上げたところでございまして、現在新たに取得されている皆さんは、わな猟の方を中心でございます。なかなかこの銃火器のほうの免許を希望される方、この方が、私どもも推進するんですけれども、なかなか増えてまいらないという実態でございます。

これはどういうことが一因としてあるかということなんですけれども、まず維持費ですね。免許を取るのには、勉強をされれば取れるかなと思うんですが、その後は、もうやはり維持費とか管理でございます。要するに、鉄砲ですから、各家庭内に専用のロッカーを置いて、それでしまっておかなければならないという安全面という面などにおいて責任が持てないというような声も、私のところには聞いてございます。そんなことでございまして、より安全に個体駆除ができるということで、わな猟のほうに、今現在、大分シフトしているということでございます。特に、わな猟につきましては、グリーンシーズンに威力を発揮するというところでございます。

それから、農林者、農業者の被害が減少したということ聞いておりますけれども、関係者、いわゆる猟友会の会員の皆さん方には本当に努力をしていただいておりますが、これも自然環境によって左右されます。といいますのは、今年のような 2 月の豪雪、この折

に私ども猟友会の皆さんに、当初の計画では駆除をお願いしてございました。ところが、山に入れないんですね。それで、銃器を使って除雪をして、それで西峰林道とかのほうに入るような方法をとっていただきましたけれども、やはり2月中は不可能でございました。3月に入りまして、土日を使ってやっていただいたんですが、おおよそ8頭ぐらいのシカを仕留めたというふうには聞いてございます。これも、猟友会の皆さんも高齢化の波を受けまして、新たな20代、30代、40代の皆さんの会員を募集しているところなんです、なかなか増えてまいらないというのが実態でございます。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 4番、土屋春江君。

4番（土屋春江君） 今、課長からは、推進をしているけれども、なかなか銃器のほうに関しては、やはりいろんな管理の面からいって難しい、募集する人があまりいないと。その推進に対して、その募集はどういう方面の人に、例えばJAとか町の職員とか、そういう銃器の狩猟をとったらどうですかと、そういう推進の先というものはどちらのほうにしているのか、そこを聞きたいと思えますけれども。

議長（滝沢寿美雄君） 中澤農林課長。

農林課長（中澤文雄君） お答えします。

銃器に関しましては、猟友会の現在の免許を持っている人たちがどうだろうというような声かけをしていただいてやっていただいておりますけれども、やはり銃器というものはどなたにも簡単に推進できるというものではございません。特に銃器に関しましては、ドクターの診断書なども必要になりますということもございますので、なかなか安易に推進を図るということは厳しい状況でございます。それに反しまして、わな猟のほうは比較的安全でございますので、わな猟の推進に当町といたしましては力を入れているところでございます。

議長（滝沢寿美雄君） 4番、土屋春江君。

4番（土屋春江君） 先ほどの答弁で、今回、私が質問するのは、大型の銃対策について質問しているんですけれども、今年の中尾美上下地区に15kmの防止柵という計画があるというふうに聞いておりますけれども、この計画も含めまして、26年度以降の当町の対策の取り組みをお聞きしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 中澤農林課長。

農林課長（中澤文雄君） お答えをいたします。

平成26年度で、ただいまのご質問のとおり、中尾美上下地区で15kmほどの侵入防止柵を設置したいという希望がございます。ただ、まだ地元と確定をしているところではございませんということで、これから4月以降、地元と調整をさせていただくという大前提でございまして、その点、よろしくお願いを申し上げます。

この柵ができた後につきましては、本年度、平成26年度の予算の中で、地元区の皆さんと維持管理について協定を結んでまいりたいというふうに考えてございます。その予算につきましては、新年度予算で64万円ほどの維持管理費の金額をこれからお認めいただきたいということ

で上程をさせていただいてございますけれども、今までは柵を設置して侵入を防ぐ、いわゆる守りに力を注いでまいりました。今度はどうするかというと、地元の皆さんと協力をさせていただく、または猟友会の皆さんもそれにあわせて力を出させていただくということをいたしまして、今度は個体駆除に力を入れてまいりたいということでございまして、集落の皆さん、地元区の皆さんとは、捕獲主体というような、仮称でございまして、そういう事業をもって捕獲をする、駆除をする、それから柵の維持管理もするということをお願いして、個体の駆除により力を入れてまいりたいというふうに考えております。

議長（滝沢寿美雄君） 4番、土屋春江君。

4番（土屋春江君） 今の答弁で、町ぐるみでの捕獲体制強化をとるということでございますけれども、今、報償金の関係がございましてね。1頭につき、立科町では1万円、ほかの市町村では1万8,000円を支払っているところもあると思うんですけども、その捕獲したときの報償金の関係とか、それから集落ぐるみでの捕獲強化体制という中には、ほかに何が含まれているのかを説明願いたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 中澤農林課長。

農林課長（中澤文雄君） お答えいたします。

集落ぐるみということで、地元の皆さんにお願いをしましてということでございますけれども、これにつきましては大型獣を捕獲していただきますと、現在猟友会の皆さんには1万円、お支払いをさせていただいているところでございます。これを、わなを設置していくというこの過程で申し上げさせていただきますと、まずわなを設置します。設置しただけではだめでして、見回りをしなければならない。それから、シカがわなにかかるとすると、止め刺しをしなければならない。止め刺しをしたものは片づけなければならない。という、大きくこの4つの業務に分かれるかと思っております。これも、猟友会の皆さんと打ち合わせをし、それから現在の設置区の区長さん方とも事前の調整をさせていただいたわけでございますけれども、まずくりわなの設置については資格がないとできませんから、猟友会の皆さんにお願いをしています。そうすると、ここに1頭、シカがかかるとしますと、そのお金を分けていくという考え方で、猟友会には設置に対しては2,500円、見回りをしてかかっているかどうか回って見ていただくわけですが、これは地域の住民の皆さんでできるということで、これについては2,000円、止め刺し、これは猟友会の会員でなければなりません。これはナイフでもできますけれども、やはりこれは鉄砲です。ライフルでやっただけが実態でございます。ライフルの弾のお金まで含めまして2,500円、片づけ、運搬については地域でお願いをしたいということで3,000円と、こういうことでございまして、1万円を地域と猟友会でやった人で分けていただくというように、今のところ考えているところでございます。よろしく願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 4番、土屋春江君。

4番（土屋春江君） 報償金の関係も、私が23年前に質問したときと、ちょっとだんだん変わってきて、やはり捕獲をして個体数を減らすという、そういう目的があつてそういうふうになさったと思うんですけども、先ほど県からの通知で、県下一斉に今年の2月15日から3月31日でしたっけ、

5月のね、その狩猟をする期間というのは、先ほどおっしゃったように、グリーンシーズンのものであるから、わなだけの捕獲ということの理解でよろしいですか。

議長（滝沢寿美雄君）中澤農林課長。

農林課長（中澤文雄君）お答えいたします。

当町では、わなでということ考えてございます。銃器も使える場合もありますけれども、それは届をしてやればできますけれども、現在のところはわなを考えています。

議長（滝沢寿美雄君）4番、土屋春江君。

4番（土屋春江君）そうしますと、やはりグリーンシーズンで、5月31日までとなりますと、結構皆さん、山菜取りに山へ入る方が、多分多いと思うんですね。そのお知らせというんですか、こういう銃器をかけますから気をつけてくださいというような、そういうことは、いろいろ町民の皆さんにお知らせしなければいけないと思うんですけれども、それも今までどおり有線でやるとか、そういう考えでございますでしょうかね。

議長（滝沢寿美雄君）中澤農林課長。

農林課長（中澤文雄君）お答えをいたします。

現在も、3月中、駆除をしております。これも有線でも聞いていただいていると思いますけれども、必ず駆除をする前などは、山に入る場合には気をつけてくださいというお願いをしております。

それと同じように、同様でございますけれども、今回、一応考えておりますのは、防止柵を設置してございます。むやみやたらにかけても、シカというものも捕まるものでもございませぬ、向こうも生活がかかっておりますので。そんなことで、私ども柵が壊れている。壊されちゃうんです、どうしても。そういったところを中心に掛けさせていただいています。今年、ちなみに牛鹿地区、外倉になりますけれども、ここで試験的に掛けさせていただきました。シカの柵が壊れているところ、そのところに、周辺に7カ所、1カ所壊されている、その周りの7カ所のわなを仕掛けておきましたところ、1頭、見事にかかりました。そんなことでございまして、やたらには掛けても効果が上がらないということはわかっておりますので、できるだけ効果の高い方法をもって駆除してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

議長（滝沢寿美雄君）4番、土屋春江君。

4番（土屋春江君）効果の上がる方法で駆除をすると。立科町の場合は、大型獣の、その捕獲目標数というのは毎年設定して実施しているのか。それから、シカを捕獲した場合に、自己表皮する人はいいんですけれども、そうでないシカを埋設する場所というのは、立科町には設けてあるんでしょうかね、そこをお願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）中澤農林課長。

農林課長（中澤文雄君）お答えをいたします。

毎年どのくらいの目標を持ってということでございますけれども、過去、平成22年度から25年度までの、今年は推定でございますけれども、実績でまいりますと、おおむねニホンジカでは130頭前後の捕獲ができておりますので、これを下回らないような数値目標を持って、私どもと

しては猟友会の皆さんにお願いをしております。

それから、埋める場所につきましては、平成26年度におきましては、町有地でございますけれども、西の沢あたりを候補地として斃獣処理場を、処分場ですね。そんな大規模ではございません。これは保健所の許可をいただいた上でなければできませんけれども、処分場として考えております。現状は、猟友会の皆さんにお願いをしております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 4番、土屋春江君。

4番（土屋春江君） では、今年度は初めてその埋葬地を設けるということの理解でよろしいですか。

それでは、次の質問に入りますけれども、やはりシカというものは、結構一日の距離が歩くと聞いておりますけれども、その隣接する市町村との、その広域での組織体制が重要なポイントと私は思うんですけれども、その点、3年前にもこの質問をしたときには、なかなか上小地区との関係がだめであるということの答弁でありました。今回はその点はどういうふうになっているのか。それから、佐久市との関係ですね、その点も説明いただければ、よろしく願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 中澤農林課長。

農林課長（中澤文雄君） お答えいたします。

広域的にはいかがかというご質問でございますが、まずこの佐久関連で申し上げさせていただきますと、小諸佐久立科有害鳥獣対策協議会が現在組織されてございます。各市町の猟友会員の皆様方も会員としてご協力をいただいているところでございまして、主な事業といたしますと、わなの共同購入というところに、今現在力を注いでいるところでございます。

また、佐久管内での協力体制はということなんですが、立科町の場合に関しまして申し上げさせていただきますと、猟友会は1つしかございません。立科町猟友会。ところが、佐久市さんへまいりますと、合併してございます。ということで、新たに合併した臼田、望月、浅科というところにも猟友会がある。それから、旧市の中にも猟友会が幾つかはございます。ですから、立科町の場合は全て一つ一つで動いていきますけれども、佐久市さんに行った場合は、同じ望月町でも、いろいろまた3つか4つに、3つぐらいに分かれているという中でございまして、そういった意味で私どもは隣接をしております佐久市猟友会協和支部の皆様と連携した有害鳥獣駆除をお願いしております。また、行政の枠、いわゆる北佐久とか上小とかという枠を越えたところはいかがかということでございますけれども、これは平成24年度から佐久地方事務所林務課を通じて、東信地区でまとまって広域連携の強化をお願いしているところでございますけれども、松くい虫対策事業では上小地区と連携した会議が当町で開催されましたけれども、有害鳥獣対策については猟友会などの組織の課題がございまして、実現していないのが実態でございます。これも、引き続き、佐久地方事務所林務課を通じてお願いをしまいたいというふうに考えております。

議長（滝沢寿美雄君） 4番、土屋春江君。

4番（土屋春江君） それでは、3年前に私が質問したときに、また再度言いますけれども、上小地区との関係というものは全然進展していないというふうに思います。やっぱり、一番は、その近隣の市町村との関係をやらなければ、個体数減にはなかなか難しいんじゃないかというふうに考える

んですけれども、その上小地区との、その連絡協議会がなかなかうまくいかないという、その原因というのは、ここ2～3年の間にどういうことが原因でそうなるかということをお聞きしたいと思いますけれども、ただ私が1つ思うのは、立科町の場合、1頭に対して報償金が1万円、それで今回、くくりわなをつけていただいて、そしていろんな片づけとか止め刺しをしたときも1万円ということなんですけれども、長和町さんの場合は1頭につき1万8,000円とかと聞いているんですけれども、その関係というものが多分あるのではないかと私は考えるんですけれども、その点について答弁を求めます。

議長（滝沢寿美雄君） 中澤農林課長。

農林課長（中澤文雄君） お答えいたします。

上小地区との連携ということは、これは非常に私どもも強く感じているところなんですけれども、実はただいまのご質問にございましたように、報償金、これが1万8,000円と1万円と違うということですから、そのあたりも仲よくできない1つの原因になっているかとは思いますが、まず地形的に考えていただいたときに、私ども立科町側から見ると、長門町さんの境界線上、ここを駆除したほうがいだろうと、こういう強く思うわけです。

長門牧場に私ども調査にまいりますと、昼間ですが、大体3団体ぐらい生息しています。1カ所、大体私どもは目視するんですけれども、30頭から50頭ぐらいの集団が、長門牧場、美上下のところから入っていったところで目視できる状態でございます。あれは何とか駆除できないのかということもいろいろ担当とも検討をいたしましたけれども、牧場内でございますから、銃火器を使うことは一切できません。大型のおりでもつくれば別でしょうけれどもという、そういう状況でございます。そこから下っていただいて、横道あたりから、このあたりも銃火器を使ってできればいいんですが、大変残念なことに学者村さんという別荘地がございます。別荘に向かって銃火器を発砲することはできないと、こういう課題がございますので、これもわなならいいかなとは思われます。

そして、長和町さんの実態でございますけれども、いろいろ調査をいたしました。長和町さんにしてみると、立科町との境界のシカよりも、美ヶ原、和田峠から下ってくるシカのほうが大変なんだそうで、そちらのほうに町としては力を入れているから、立科町さんのほうのお気持ちはわかるけれども、なかなか一緒にはできないというのが実態のようでございます。

議長（滝沢寿美雄君） 4番、土屋春江君。

4番（土屋春江君） 長和町さんとの関係は、私は本当に大事だと思うんですね。やはり、美ヶ原高原のほうからシカが我が物顔のように来るわけなんですけれども、やはり防止柵は、あくまでも田んぼとか畑に入らない、侵入しないための柵であって、個体数減には全然つながっていないわけですね。やはり、3年前からなかなかうまくいってない。ただ、松くい虫の防除に関しては、上小地区での話し合いは行われているけれども、猟友会での話はだめだと。でも、やはりそうなりますと、この先もずっとそれを続けていかなければいけないというふうになると、やはりこれは大変個体数減につながらない、農業被害が多い、どんなに柵をやってもだめだという結果にあるわけですから、そこを今年度当たりからしっかりやっていただいて、個体数減につながっていただければ

というふうに考えます。

次の質問に入りますけれども、立科町として県への働きかけというものはこれからどういうふうにしていくのかということをお聞きいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 中澤農林課長。

農林課長（中澤文雄君） お答えいたします。

ただいまご質問をいただいたように、県への一番の働きかけとすれば、やはり行政の枠を越えた、要するに上小地区の皆さんとの会議を持てるような、連携がとれるようなお願いをしてまいりたいと考えております。

議長（滝沢寿美雄君） 4番、土屋春江君。

4番（土屋春江君） それでは、そのところしっかりお願いいたします。

次の質問に入りますけれども、小手先だけではニホンジカ個体減数は無理と考えられます。近年、欧米各地に見られる施策の1つに、獣害対策また健全な自然体系に戻すために、オオカミの導入があると言われております。日本オオカミ協会では、生態系の維持管理にオオカミ再導入の意見が聞かれていますけれども、この件についてのお考えをお聞きいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 中澤農林課長。

農林課長（中澤文雄君） お答えをいたします。

オオカミを導入した個体駆除についてということでございますけれども、オオカミを導入し、駆除する方法につきましては、学術的にはすばらしい考え方であると思っておりますけれども、オオカミは実は特定動物に指定されております。安直に生態系を無視した導入はできないのが実情でございます。特定動物と言いますのは、動物愛護管理法の規定によりまして、人の生命、体または財産に害を加える動物のことを言い、飼育には都道府県知事の許可が必要でございます。放し飼いはできないのが実態でございます。必ずおりなどの施設で管理、飼育をすることになっておりますので、オオカミについては無理かなという判断でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 4番、土屋春江君。

4番（土屋春江君） 日本オオカミ協会での、そのいろんな資料によりまして、やはり日本では難しいのかなという考えが書かれておりましたけれども、いずれにしても今後の獣害対策、ここはもうしっかりやっていかなければ、立科町だけじゃなくて、やっぱり長野県全体、ましてや日本全体につながることでございますから、この町から各近隣の市町村に呼びかけをしていただきまして、お互いに協力をしながら、連携しながらの、その捕獲の個体数減に頑張っていきたいと思っております。よろしくお聞きいたします。

次に、2番目の質問に入ります。「観光活用にスマイル交通を」についてであります。

平成27年、北陸新幹線の金沢延伸を迎えるに当たり、観光で新幹線を利用される観光客にぜひ当町を訪れていただくための活性化策は観光地までの交通の確保であると、私は考えます。立科町地域公共交通活性化協議会の概要には、計画に基づいて、交通弱者と言われる町内の小・中・高校生の通学、高齢者の通院、買い物等の足の確保に特に重点を置き、町内の移動手段の確保を図る。また、当町は恵まれた観光資源を有することから、観光地と公共交通を連携させ、活性化

施策を検討し、観光地への活性化及び公共交通の利用促進を図ると記されています。当町の観光活性化を視野に入れ、立科スマイル交通の役割の検証をし、現行運行にプラスした当町の地域観光資源を生かし、観光客が名勝地を訪れやすい形態に改正することを、今回私は提案をいたします。そこで、今までの運行当初の近年のスマイル交通利用者数の状況、曜日での利用者数の現状、イベント地の利用者数、それから運行から5年目の検証、利用者からの意見、ローカル線で来町する観光客の足確保のため、佐久平駅、上田駅からの直行の運行、3台の車体に絵柄で名勝地をアピールする、車内で名勝地紹介の音声設置、それから隣接する市町との連携のもと、観光の対策をについて、今回お伺いいたします。

まずは、運行当初と近年のスマイル交通の利用者数の状況、曜日での利用者数の現状、イベント時の利用者数、運行から5年目、検証についての一括答弁を求めます。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君） お答えをいたします。

議員さんもお承知のとおり、北陸新幹線が平成27年3月に北陸新幹線長野経由という案内で、金沢の地まで延伸をする予定になっております。こうした状況をとらえて、各地域で誘客等によります人や物の交流の一層の拡大を図り、それによりまして生み出されるさまざまな効果を地域の活性化、特に観光を含めた各産業の発展に波及させていくことが必要という認識を持っております。

ご質問の立科スマイル交通の役割を検証し、観光資源を生かした訪れやすい形態への提案でございます。

まず、もともとスマイル交通の役割でありますけれども、公共交通の補完で、通勤・通学や交通弱者のための足の確保を目的としたもので、国の補助を受けて運行しております。そして、公共交通の活性化及び再生を目指して運行しているものでありまして、観光活性化を視野に入れた運行は現段階では難しいのではないかと考えております。しかしながら、白樺湖に通ずる白樺湖線につきましても、千曲バスが運行する路線バス、これは中山道線岩村田芦田間との接続であります。それから、東信観光バスが運行します廃止代替路線の芦田大屋間の上田方面からの利用者にとできるだけ考慮した、観光客を含めた利用者増対策を図っているところであります。また、アルピコ交通が運行しております中央線茅野駅からの白樺湖車山高原線との接続もありますので、今後も立科町地域公共交通活性化協議会と一層の連携を図りまして、利用者増や地域の活性化に貢献していかなければと思っているところであります。皆様のご利用も期待しながら、ご理解をお願いしたいと思います。

お尋ねにあります詳細については、担当課長のほうからお答えをさせていただきます。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） それではお答えをいたします。

運行当初と最近の利用者数ということでございますけれども、スマイル交通、運行の開始であ

りますけれども、平成 21 年 10 月 1 日に運行を開始させていただいております。初年度につきましては 6 カ月間ということでありましたので、6 カ月間で 9,886 名、平均にいたしますと 1,647 名になりますけれども、そのご利用がありました。通年運行となりました平成 22 年度でありますけれども、利用者数につきましては年間 2 万 2,126 名、また平均で、月平均にいたしますと 1,844 名の利用でございました。直近の年度でありますけれども、平成 24 年度では 2 万 2,308 名、月平均が 1,859 名となっております。こちら、いずれにしましても 100.08%の伸びということであります。なお、今年度、26 年度の利用でありますけれども、1 月末現在、月平均でいきますと、現在 1,860 人ということになっておりまして、利用者数については微増というような形になっております。今年度は白樺線におきまして小学生等が減少というようなこともありまして、利用者数も減少はしておりますけれども、西回り線、お客様の利便性を図りながら、一部ダイヤの変更をいたしました。その結果、西回り線については利用者が増加しているという状態があります。

次に、曜日で利用者数の現状であります。路線全体の数値になりますけれども、今年度の 1 週間の利用者数が約 500 人弱ということになっております。各曜日の割合を見ますと、月曜日から金曜日までの平日 5 日間でこの 500 人の約 9 割ということであります。曜日ごとでは平均約 80 名、また木曜日については温泉館の休館日ということもありまして、若干少ないような状況になっております。土曜、日曜、2 日間につきましては全体の約 1 割ずつというような利用でありまして、25 名ぐらいの利用ということであります。また、イベント時の利用状況ということでもありますけれども、それぞれ毎日とか毎月、いろんなイベントということでもありますけれども、毎日のこういった利用者数についてはそれぞれ把握をさせていただいておりますけれども、その日にどのようなイベントがあったというようなところまでのデータについては、申しわけありませんので、ご了承いただきたいというふうに思います。

また、これは運行から 5 年を経過していますけれども、検証はというようなご質問でありますけれども、利用者数におきましては、毎年 2 万 2,000 人前後ということで推移しております。利用者からの要望等、できる限り反映をさせていただいて、ルートや時刻を考慮しての結果が、今現状の利用人数というようなことであるというような形で理解をしております。

また、高齢者等の利用を考えますと、毎年運行形態を変えていくより、できる限り現行の運行の中での改善がよいのではないかなという形で思料されます。したがって、5 年目だからというより、今 5 年を経過した中での検証の結果というような形でご理解いただければと思います。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君）4 番、土屋春江君。

4 番（土屋春江君）私、今回、これを取り上げたのは、立科町に来る観光客の、その足というものは、観光客の方はどういうふうに見ているのかと、そして私はインターネットで調べてみました。そこには、観光客が立科町を訪れるときの公共交通についての質問の紹介というのがありまして、立科町に関するこの、その抜粋をしてみました。これは、軽井沢から立科へ移動して観光をしたいという方の意見でありましたけれども、そこには軽井沢・立科間の移動について、茅野市か

ら御泉水自然園、女神湖周辺まで出ているバスがありますかという、その質問の掲載に対して、ベストアンサーに選ばれた回答というのがありまして、これは大変、ちょっと私もショックを受けたんですけども、軽井沢・立科コース自体やめたほうがよいと思いますというか、バスでは無理です、遠過ぎます、長野県は昼間は電車でさえ1時間に1～2本しか来ません、バス移動ですと、本数も少ないので、待ち時間を入れたら半日がかりの移動になり、ろくに観光ができなくなります、それぞれ立科自体、車がないとどこにも行けませんので、車なしではどこへも行けませんという回答がありました。そして、もう1つは、佐久平駅から千曲バス、望月小諸中山道線バスで30分、芦田バスステーションから下車乗りかえ、立科スマイル交通白樺線バスで30分、蓼科牧場で下車とアドバイスの記事が記されていました。これを見たときに、やはり立科町へ観光に来たいんだけど、車の方はいいですよ。でも、やはりローカル線に乗って来たい。立科町のいろんな名所を見たい、史跡を見たいという人たちから見ると、やはり足の確保というのが私は重大ということで、今回質問をしまして、提案をしたんですけども、先ほど町長の言うように、公共交通の役割というのは、結局小・中・高校生の通学、それから高齢者の病院、買い物に対しての交通が一番の重点であるというふうに言われています。それは私も十分理解しております。白樺線に対しては、観光客の利用ということも考えてはいるということですけども、やはり金沢延伸に向かいまして、立科町へ来る、その観光客というものを考えますと、やはり足が一番ではないかなということを私は思うんですけども、その点について、しっかりともう一度考えていただいて、やはりこれからの時代に合った、そのスマイル交通にしていきたいという、私は思っています。

そして、難しいということを言われているんですけども、これからの質問はちょっと一括していたします。結局、今3台の車で、東回り線、西回り線、白樺線というふうに回っているんですけども、そこに車体に絵柄ですね。だから、結局白樺湖線の場合は白樺湖の風景と、あと白樺の樹が描かれた車体になっているんですけども、町を回る周遊線の中には名勝地とか、それから偉人ですか、そういう人たちの絵柄を描くとか、あとバスの中に観光的な、このところはどういう名所がありますよという、その音声が流れるような、そういうものが設置できればなどというふうに私は考えておりますけれども、実現は無理かもしれませんが、でもこの観光に対しての気持ちというものは、私は立科町の活性化のためにもつながると思いますので、そういうような提案を今いたしますけれども、そのことについてお考えを、町づくり推進課長、お願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） 車体に絵柄をつくって名勝地のアピールをというようなご質問の答えでよろしいかと思いますが、現在、先ほど議員さんもおっしゃいましたけれども、町を回ります車体の前後につきましては、今イメージキャラクターとして、南回り、東回り線にはおこめちゃん、西回り線についてはりんごちゃん、白樺線についてはおやまちゃんというような形の中で、シールを張って、町の物産といたしますか、PRというようなことをしております。また、白樺線につきましては、先ほど議員さんが申し上げましたけれども、白樺の林をPRをして、またほか

の車体では笑顔でご利用いただくような形の中で、家族の写真を描いているものがあります。ちょっと小さくて申しわけないですけども、こんなような形で今、やっってはおります。そういったもので、今、この図柄についても大分定着しているところだなというふうには思っております。車内の中で名勝地の紹介、また音声機能というような形、音声機能でのこういったような案内をしたらどうかというようにありますけれども、今現在、車内音声ができる車というのは白樺線のみであります。白樺線については、それぞれ停車の駅のところで運転手さんが停車駅を音声で告知をしているというようなことになっておりまして、そのほかに、またこういったテープであるとか、いろんなそういった機能を入れますと、また1カ月に幾らというような形、また数万円というような費用がかかるというようなふうには聞いております。そういった中では、こちらについてもちょっと研究をしていかなければいけないのかなというふうに考えておりますし、先ほどのバスのシール等についても、今走っているところを見て、大分薄くなってきたりとか、いろんなものがありますけれども、そういったものの張りかえの、こういった検討時期を見ながら検討をさせていただきたいなというふうに思います。

議長（滝沢寿美雄君） 4番、土屋春江君。

4番（土屋春江君） 今、課長の答弁に、私もそういうふうに関心を持っていただければなというふうに思います。ただ、白樺線に乗ったときに、私が乗ったときはそれはなかったんですけども、じゃそういう運行の仕方をしているということによろしいんですね。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） 白樺線につきましては、ご存じのとおり、そういった機能がついておるわけですが、実際ご利用されている皆さんというのは小学生を中心とした通学に使っている人たちが中心というようなことの中で、その運転手さんによるとは思いますが、そういったそれぞれの停車場での音声告知みたいなことをしていない運転手さんも多分おられるのかなと、今お聞きして思いました。その辺のことにつきましては、運行をしておりますバス会社さんのほうに、よくそういったことを徹底するような形で指導していきたいと思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 4番、土屋春江君。

4番（土屋春江君） それでは、今回の観光費に関する予算も2,395万計上されています。それで、立科町を訪れる観光客にも、その地元の観光地をめぐっていただいて、それにはやっぱり足の確保が大事ななというふうには私は思います。その足の確保におかれましては、やはりブランドになるし、今はやりのおもてなしですか、それにもつながると思いますので、よろしくをお願いします。

それで、東信州中山道連絡協議会も、今度立科町の商工会長が就任されます。ぜひこの点も踏まえまして、立科町の観光を考えていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

議長（滝沢寿美雄君） これで、4番、土屋春江君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は午前11時10分からです。

（午前11時02分 休憩）

（午前11時10分 再開）

議長（滝沢寿美雄君）休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、10番、宮下典幸君の発言を許します。

件名は 1. 2月14・15日の除雪、大雪対応についてです。

質問席から願います。

〈10番 宮下 典幸君 登壇〉

10番（宮下典幸君）10番、宮下典幸でございます。通告に従い、除雪、大雪の対応について質問をいたします。

2月14日・15日にわたり続いた大雪が、県内全域に甚大な被害をもたらしました。立科町も17年ぶりの大雪で、大きな被害が発生しました。この大雪により被害に遭われました皆様に心からお見舞いを申し上げます。高齢者・障害者世帯も、雪が降り続き除雪が進まず、心細い思いで過ごしていたことと思います。幸い、町当局、除雪委託業者の皆さんや町民の皆さんの懸命な除雪により、5日目ごろには何とか正常な生活が戻ったことに、改めて感謝を申し上げる次第でございます。本当にご苦労さまでございました。

この大雪は、町民生活にさまざまな影を落とし、県内経済にも大きな影響を与えた大雪でありました。この大雪により見えてきたものがあつたと思います。そこで、立科町はどのように除雪や大雪対応を実施したのか、6項目にわたり質問いたします。今回、除雪について同僚議員のほうから同様な質問があつたかと思ひますけれども、町民に知っていただくため、また確認の意味でも質問するということですので、ご理解をいただきたいと思ひます。

それでは、1、2月14日・15日の大雪による町も対応状況と検証は行つたのか、その内容はどうかであつたのか、お伺ひいたします。2として、今回の大雪による被害状況と影響を各課より報告を求めたいと思ひます。3として、除雪をお願いしている委託業者は何社で、委託内容はどのような内容になつておられるか、お聞きします。4として、除雪指定町道は何路線で、選定方法はどのような内容なのか、説明を求めます。5として、今回の大雪による除雪困難地区での対応はどのように実施されたのか、お聞きいたします。6として、有償ボランティアによる高齢者・障害者家庭の除雪サービス制度の設置を提案いたします。以上でこの場の質問を終わりといたします。

議長（滝沢寿美雄君）ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君）お答えします。

まず、私からは、今回の対応状況と検証のご質問にお答えをし、以下につきましては各担当課からお答えさせていただきます。

過日の森本議員さんの質問でもお答えをいたしましたけれども、過去に例を見ない豪雪となつたわけでありまして。ご承知のように、近隣自治体では自衛隊の要請、また災害救助法の適用等、

対応したところも出ております。当町はこのようなこともなく、大雪に対処することができました。

町の対応状況でございますけれども、15日早朝より、私ほか関係職員が登庁し、対策チームをつくり対応を協議し、除雪対応の強化のためと町民の皆様への状況の伝達、除雪機械の有効な稼働のために外出を控えていただくようお願いをする放送を頻繁に行うよう、打ち合わせをいたしております。

除雪作業では、既に14日深夜には開始をされており、国・県道は県が、町は町道と区割りがされており。業者の皆様で割り振られた区間に対応していただいております。今回は降雪量が異常に多かったために、15日の朝8時には住民生活確保のため、少しでも早い除雪をとの思いから、除雪業者に投入できる全ての重機を使って、除雪の作業をしていただきたい依頼をしております。

また、10時には民生委員さんを通じ、ひとり暮らし高齢者等、日常生活が心配される方の状況確認、安否確認をいたしました。その結果、数人の方が自宅から外へ出られないとのことでありまして、近所の皆さん、民生委員さん、地元消防団員の協力を得て対応をしております。

11時には雪も小康状態となったために、暖房用のストーブ等、火気を使用する時期でもありますので、万が一の火災に備えるため、消防団へ消火栓、防火水槽の掘り出しを依頼し、確認をしております。

午後は、町内道路状況を把握するために、担当職員らによります巡視を開始し、除雪対応の遅れている各路線への体制を補強いたしました。また、あまりの大雪のために住民の皆さんも不安があらうかということから、打ち合わせをしており、収集した状況やお願いを逐次有線放送あるいは告知放送等で伝達をしております。

2日目の16日は、前夜からの強風で各地に吹きだまりができており、通行止めの回避のために道路網の確保を中心に、除雪業者に指示するとともに、住民の皆さんからの問い合わせ等の対応をしております。また、児童・生徒の安全確保のため、教育委員会では保育園、学校の休園、休校を決定し、さらに17日以降に予定されておりました会議、イベント等の中止及び延期の周知を図ったところであります。

17日には、大量の雪の捨て場を旧千草保育園及び体育センター東側シシ塚池横の町有地を指定し、設置をし、多くの皆さんに利用をいただけたようでございます。

18・19日には、私が町内を巡視し、確認をいたしました。

21日には幹部によります内部会議を開催し、情報の共有及び各所管での問題点等について確認をしたところでございます。内部会議の中で、通学路の除雪が行き届いていないということがわかりましたので、職員を動員し、整備をいたしました。

対応については以上でございます。

今回の豪雪につきましては、地域の皆さんを初め、関係各位の皆さんのご理解、ご協力によりまして、検証ではおおむねよい対応ができたのではないかと分析をしております。今後、今回の豪雪について、さらに詳細な検証と総括をいたしまして、問題点等は今後の災害時に生かせるよ

う、全体をまとめて、課題の把握、情報の共有、伝達など、今後の防災などに備えるよう指示をしております。

私からは以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君） それでは、私のほうから質問の2つ目の被害状況と影響、各課ということで、総務課のほうから申し上げさせていただきます。

総務課関係では、町有地、町有施設の管理等が中心になってくるわけですがけれども、特に大きな被害というものはございませんでした。ただ、小さいといえますか、共生生きがいセンターに対する作業小屋の鉄骨が曲がってしまったということで、屋根が歪んでしまいました。そのほか、女神湖センターの雨樋が損傷をしたというような、施設的にはそういったところでございます。

学校関係は、また教育委員会のほうからあろうかと思っておりますので、私のほうからは省略させていただきます。

あと、役場の業務関係につきましては、15日から17日にかけての郵便物が届かなかったということがございました。したがって、14日の日に発送をした文書が遅延をして届くのかなという心配をしたんですけれども、そういった苦情もなく、何とかよかったなというような判断をしております。

それから、2月16日から確定申告、納税相談業務が始まったわけですがけれども、それに付随をしまして、役場駐車場の駐車スペースが小さくなってしまったというようなことで、相談に来られた皆さんには不便を来したのかなというふうに思っております。

あと、ガソリン、灯油の関係でございまして、給油制限が一日ほどされたというようなことがございまして、役場庁舎も灯油で暖房をしております。そんな関係で、補給ができるのかなというような心配を一時期したんですけれども、問題なく過ぎたというような状況でございまして。

それから、今回の補正予算でもお願いをしておりますけれども、除雪費が大きな伸びをしてしまうということで、財政的にも影響があったなというふうに判断をしております。

総務課関係は以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） それでは、町民課関係につきましての状況をご説明申し上げます。

まず、係の関係からですが、福祉係の関係では、ひとり暮らし、老老世帯、障害者世帯等の安否確認ということを第一優先といたしまして、民生児童委員さんの連絡網を使って、担当職員のほうから連絡を聞き取りしながらということで安否確認をとったところでございます。重点的には、食事がとれてるか、あるいは暖がとれているか、あるいは困ったことがなかったかというようなことの中でとったところ、若干うちから外へ出れない部分があつて困ったというような相談の中におきましては、地元の消防団あるいは自治会等においていく中でもってその希望が果たすことができたということで、大変よかったかなというふうに思います。

それから、生きがいデイサービス等の関係、降雪後に予定したところでございますけれども、

利用者の安全を確保するという意味におきまして中止とさせていただいたという経過がございます。

それから、環境保険の関係でございますけれども、2月17日の月曜日でございますけれども、ペット、トレー、有機包装プラの収集日となっておったところでございますけれども、大型のパッカー車等が運行できないという状況の中で、一日だけ休みをさせていただきました。それに関係する代替として、収集が休みの日に、改めてその部分について収集を設定して利用いただいたということで、これにつきましても極力スムーズにいったのかなというふうに、結果として結論、反省しております。

それから、川西保健衛生施設組合の関係につきましても、やはり道中、粗大ごみ等の処分が除雪によりできなかったというようなことで、これにつきましてもできるだけスムーズに行くような方向で町のほうでも動いたということでご報告させていただきたいと思っております。

それから、保健関係でございますけれども、17日の関係ですけれども、献血を予定しておったところがございますが、献血車が入ってこれないというようなことを受けて、それも中止になったわけでございますけれども、長野県の中でも血液について不足しているというようなことで、また改めて献血をするような方向でもって進めたという経過でございます。

それから、住民係の関係でございますけれども、亡くなられた方の火葬を執り行うことが、道中まで行くことができないというような状況で中止、告別式の変更ということになってしまったということで、住民の方についてはこの影響が大きかったのかなというふうに思います。

おおむね、町民課関係につきまして、若干の予定の変更がありましたけれども、できるだけスムーズにいったのかなという反省でございます。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 岩下観光課長。

観光課長（岩下弘幸君） それでは、私のほうからは、豪雪によつての、メモ的なもので、時系列も報告させていただきたいと思っております。

上信越自動車道、それから中央自動車道、降雪量が多く通行止めになったと。上信越道の通行は2日程度で解消されたが、中央自動車道インターからは、東京方面は4日以上かかり解除となった。このため、東京、神奈川、静岡からのアクセスが遮断され、来場者が激減をしたと。14日からの豪雪では、国道20号も通行止めとなり、山梨からのアクセスも遮断されたと。県道40号、15日未明、ロータリー式除雪車が道路脇にはまり、除雪が進まず、一時通行止めとなった。ガソリンスタンドのスタッフも到着できず、スノーシェルター、下から徒歩で出勤し、除雪車への燃料供給が15日11時ごろから可能になったと。今井係長、市川主任は7時に役場を出発し、県道40号にてアクセスするも、横道、川中島原の中間地点でスタック車両により足止め、スタック車両2台を掘り起こしながら、回転可能な場所まで誘導した。道路状況から、大門峠経由で向かうこととするが、途中笠取峠にてなだれに遭い、足止めされる。その後、国道152号から白樺湖経由で観光センターへ向かった。11時45分ごろ着ということでございます。寺島主幹、大澤主任は8時に役場を出発、今井係長から情報を受け、協和経由で観光センターに向かうが、長

門牧場前で公用車がスタックし、乗り捨てて徒歩で観光センターへ向かった。11時15分に着。午後12時、スノーシェルター下まで通行可能となるが、15日はほぼ1車線通行の状況であった。16日朝には1.5車線ほどまで通行可能となった。別荘道路につきましては、除雪は前日、14日中に手配をしていた。15日未明に開始したが、燃料切れ後、11時過ぎまで作業の続行ができずにいた。ガソリンスタンドのスタッフ到着後は順調に作業が進行したと。ペンションビレッジ内の循環路は、排雪場所がないため、除雪車では寄せきれず、ロータリーで排雪した。

それから、別荘関係ですけれども、民生委員を通じて有楽の木村さん、家から出られないとのことであったが、現場を確認すると、周辺道路の除雪はできているので、観光課対応ではなく地元分団にて対応。信州リゾートを通じて、つつじヶ丘の渡辺さんから、屋根からの落雪で玄関ドアが開かないということの中で、観光課にて手配をして除雪をしています。それから、もう1件ありまして、第三者からのメールで菅原さん、本人からは何の連絡もない、現地を確認する。連絡を受けたときには道路の除雪ができていたと。財政、芝間君よりメールの受信主に連絡をしたと。

スキー場関係につきましては、朝私が、6時半過ぎだったと思います。現地のほうを確認しました。それから、ペンションの方に問い合わせをしたところ、県道は通行がされていない、雪はそれほどないがということでしたけれども、車は動いてない状況であると。圧雪の作業員が行っていましたが、その方に携帯から連絡しますと、雪が深くて、ミルをかけながら圧雪ができないと。上まで行って、下り車線で圧雪をするという状況であるということ、従業員からも、自宅から出れないという状況の中でスキー場の閉鎖を決めましたと、区長さんに連絡をとりながら有線放送をしましたと。

2月15日はスキー場を閉鎖したと。16日は午前7時に集合し、出発する予定であったが、人権センター前が除雪できておらず、送迎用車両が出せなかった。このため、車両通路を確保するため、スタッフが手作業で除雪し、何とか出発するも、一部リフトの営業開始が大幅に遅れたと。白樺高原国際スキー場クワッドリフトは9時40分、ゴンドラリフトは12時、白樺2 in 1スキー場第5ペアリフトは8時50分に運行を開始し、何とか営業をスタートする。クワッドリフト、それから第3ペアリフトは9時20分に運行開始、第4ペアリフト、A線・B線も同時刻に運行準備が整っていたが、強風のため終日運休をしましたと。お客様より、リフトが全部動いていないのに通常料金がおかしいのではないかとクレームがあり、また悪路でのご来場に感謝をいたし、そういう意味も含めまして、16日のみリフト一日券を20%割引にて販売をいたしました。スキー場の売上の被害につきましては、2月15日はスキー場を閉鎖したため、売上はゼロ、その後の5日間ほど影響があり、宿泊施設でもキャンセル等、影響が大きかったところがございます。リフトの収入につきましては、この前、全協でもお話をしましたように、3,000万を超える収入減があったと見込んでおります。

あと、イベントの中では、信州雪合戦というのが2月16日に開催予定でしたが、30チームが参加をするというようなことのようにでしたが、現実には延期になり、次の週の日曜日に9チームで開催をされました。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山会計管理者

会計室長（小宮山清富君） 会計室におきましては、指定金融機関であります J A 佐久浅間の職員 1 名が町外より出勤をしておられるわけですが、大雪のため、一日だけ出勤ができませんでした。この点については、J A 立科支所の職員と私ども会計室の職員が協力をいたしまして、主の窓口の業務を行った次第でございます。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） 私ども、町づくりの関係でありますけれども、地域公共交通と、あと温泉館についてであります。

スマイル交通につきましては、15 日から 17 日の月曜日まで、全便運休となりました。17 日に路線の確認を職員でいたしまして、翌 18 日、スクール対応の西回り線第 1 便、また白樺線の第 1 便と 8 便を運休し、その他の路線については運行をしております。道路状況が除雪状況等により大分悪かったために、当日については 5 分から約 20 分ぐらいの遅れが生じております。19 日より全便通常運行ということでありました。また、代替運行バスの芦田大屋線、また芦田丸子線につきましては 15 日から 20 日まで運休、21 日から 23 日までそれぞれ便数を減らしての運行と、24 日の月曜日より通常の運行ということになっております。

次に、温泉館でありますけれども、15 日につきましては、道路の除雪状況等によりまして休館とさせていただきます。翌 16 日から通常の営業をさせていただいております。入館者につきましては、降雪のありました 14 日、また営業再開の 16 日、両日とも約 250 名ということで、前年同時期においての約 30%、16 日以降の入館者につきましても、その週については約 70% の入館者ということであります。温泉館につきましては、2 月 8 日、14・15、この二度の降雪によりまして、2 月中については、入館者数では約 3,000 人ほどの前年度マイナス、入館料等の収入についても同率の減少ということで影響が出ております。

以上であります。

議長（滝沢寿美雄君） 中澤農林課長。

農林課長（中澤文雄君） 農林課の状況をお答えいたします。

農林課では、観測史上初という大雪に町中が混乱をいたしました。2 月 17 日から被害状況を受付をいたしまして、2 月 21 日の日でございますけれども、長野県佐久農業改良普及センター、佐久浅間農業協同組合、農林課職員で、2 班に分かれまして、町内の被害状況調査の把握を行いました。多くの農道などがまだまだ通行止めの状況での調査でありましたけれども、まとめました被害状況につきましては次のとおりでございます。被災戸数 58 戸、被害面積 1 万 3,000 平米、これは新聞紙上でも報道されておりますが、主にパイプハウスでございます。施設園芸のもの、それからまた当町は畜産が盛んでございまして、畜産業のパイプハウス、これも含まれた面積でございます。棟数で申し上げますと 107 棟、それから県への報告の被害金額でございますけれども、県の標準単価、1 平米当たり 4,000 円を使用させていただいておりますけれども、災害評

価金額といたしまして、5,200万円という報告をさせていただいております。被害の影響につきましては、レタスなどの野菜苗や水稻の育苗などの遅れが心配されているところでございます。このほか、畜産で子牛の肥育などをしておりますので、このあたりの建屋の確保が課題かと思われます。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 宮坂教育次長。

教育次長（宮阪 晃君） それでは、教育委員会にかかわる大雪も伴う影響についてお答えをしたいと思います。

まず、学校・保育園関係の行事でございますが、生徒・児童の安全を考慮いたしまして、保育園につきましては、17日、一日休園とさせていただきました。小学校・中学校につきましては、17・18の両日、職員が半数登校できないということで休校にさせていただきました。所管ではありませんけれども、高校は17日から21日、5日間、休校になりました。

それから、23日の三校コンサートですが、会場の除雪が間に合わないということで、中止とさせていただきました。同じく、21日から23日の中学校総合的な学習の時間発表展も中止をさせていただきました。

学校の物品関係であります。保育園の桶及び駐車場のポール等が部分的に変形いたしました。修理が必要であります。小学校の給食棟が一部雨漏りをしました。中学校体育館北側の屋根の雪止めが崩落をいたしました。これも修理が必要であります。所管ではありませんが、蓼科高校の自転車置場の屋根が崩落をしました。

続いて、公民館関係でございますが、15日の女性部講演会、それから16日の綱引き大会、それから19日のすずらん学級、いずれも中止とさせていただきました。町民の皆様が楽しみにしていらっしまったわけですが、幾つかの行事に影響が出ました。

続きまして、通学路でございますが、集落の中は地元の皆さんがきれいにかいていただきましたけれども、集落と集落の間が深い、不通でございます。先ほど町長さんのお話にもあったわけですが、25日は町内職員が出て、その不通の部分全部かいたということでございます。その後も、教育委員会、それから建設課等の通学路、何回か点検をしまして、必要なところの除雪または屋根の雪落としをさせていただきました。

教育委員会関係については以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 荻原建設課長、報告と以下、説明を求めます。

建設課長（荻原邦久君） それでは、建設課のほうでございますが、建設課のほうは、一番は交通の確保ということで、道路の除雪の対応をしたところでございます。特に、量が多かったために、このグレーダーという寄せる機械で雪を排除する方法が、どうしても幅員の確保ができないというようなことで、交通のすれ違い等ができないというようなことで渋滞するような場面がございました。それから、15日ですか、強風のために吹きだまりが大分できました。町道と、それから県道で、その道路上に止まっていた車が雪に埋まれてしまっていたというようなところもございました。

そのほか、この道路の関係のほかにも、建設課では工事発注をしてございますが、発注している工事につきまして、この3月という年度末を迎えまして、本当に工期が間に合うか、心配しているところでございます。また、2月にも工事を数カ所発注予定をしておりましたが、これにつきましては起工、測量等も雪があつてできないというような状態で、取りやめをすると、来年度以降に見送るといふようなことで行いました。

それから、上下水道関係の関係ですが、このライフラインですけれども、水道、給水あるいは下水が使えなかつたといふようなことはございませんでした。しかし、雪によりまして、施設の管理、これを、例えばマンホールに雪があつたり、マンホールポンプ場に行くところが雪があつたりといふようなことで苦慮しております。そのほか、水道のメーターの検針でございます。これは、新聞等でも隣接町村でも報道がございましたが、立科町でも自動検針を行っておりますが、どうしても実際に行つて確認しなくてはいけない箇所がございまして、これにつきまして大変困つたわけでございますが、何とか検針員や町の職員の努力によりまして、今月の納付書の発送する分につきましては確認ができて、これはよかつたと思っております。

そんなようなことで、建設課はこの雪の影響がございました。

その次に、除雪の委託業者は何社で、委託内容はといふご質問でございます。除雪の委託業者数と委託内容ですが、平成25年度は8の業者の皆さんに、8つの業者の方をお願いしております。委託内容は、昨日の森本議員さんのときもご説明いたしました、おおむね10cmが基準となつておりまして、10cm以上になり、交通に支障がある状態になつたときに除雪を始めていただいております。

それから、除雪路線はどのくらいで、選定方法はといふようなことでございますが、現在除雪を委託しております路線は、一、二級と言つて幹線町道でございまして、これは50路線ございます。総延長70.9kmに及んでおりますが、この路線についてお願いしております。業者の皆さん、それぞれ割り当ててお願いしているわけですが、その業者の皆さんの機械の保有状況や、それから会社の位置等を考慮して、なるべく会社の所在の近い路線からやってもらうといふようなことをお願いしております。

それから、除雪困難地区の対応ですが、大型重機での除雪は先ほど説明したとおりであります。今回は積雪量がとても多く、予想以上でございました。従来、近隣の皆様が協力し合つて、人力や雪かきなどで対応していただいておりますが、今回はそれでも対応できないといふような連絡が多くございました。生活路線につきましては、要請があれば、できる限り、業者の皆さんが行つて除雪できるといふようなことで、ご協力いただければ対応していただきたいということで対応していただきました。通常ですと、幹線路線、町が行う部分でございまして、今回の場合は、生活にかかわる道路全てについて、町道であるものにつきましてはご協力いただきました。また、畜産の方ですね、えさを運ぶのにどうしても行けないといふようなことで、こういった皆さんにも、運搬する道路については除雪をお願いいたしました。今回、特別お願いいたしました路線は26路線ですね。幹線道路以外にも26線ほど対応していただきました。

私のほうからは以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君）羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君）ご質問にございます有償ボランティアによる高齢者・障害者家庭の除雪サービス制度の設置はとのことでございますけれども、ボランティア活動事業ではございませんけれども、町では福祉施策の1つとして、立科町介護予防生活支援事業の中で、軽度な生活支援事業として、日常生活上の援助を行うということによりまして、在宅のひとり暮らし高齢者等に対しまして自立した生活の支援を行うことを目的に、除雪の支援というものがございます。その実施に当たりましては、積雪がおおむね10cm以上で、玄関から主要道路までの間ということで、人が出入りする幅の除雪といたしまして、所要時間1時間当たり150円の個人負担をいただくという制度がございます。これはシルバー人材センターに個人で依頼をしていただいて、実施をいただくということになってございます。今回の異常な大雪では、一部依頼があったということもございますけれども、車も発進できず、動かなかったということで、結果出動することができなかったという報告をいただいております。こうした異例の事態におきましては、災害的な要素も大変大きいということから、防災対応とか、あるいは地域・自治会等ご近所、隣同士での見守りの活動も考えながら対応することが重要であるかなというふうに、大変教訓として残りました。今後の対応に生かしていくことができればというふうに考えてございます。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君）10番、宮下典幸君。

10番（宮下典幸君）ただいま、それぞれの課から報告をいただきまして、総合的に大きな混乱というか、被害がなかったという印象を得たわけですが、そうかといって、今回はたまたま大雪が金曜日、土曜日、日曜日というような形であったわけですので、これが平日であったとすれば、かなりいろんな苦情やら要請やら、またパニックになったような感じもするんですけども、そんな中で、やはり町民の皆さんもいろいろ雪が、除雪が進まないというような状況の中で、本当に不安を感じていたというようなことが2日間くらいあったのではないかと思います。その間、ただいま町長のほうからも町の対応として対策チームをつくったということもございますけれども、どうもその内容が、ちょっと私、よくわからないんですが、どのようなチーム編成で、15日ですかに設置したということですが、どのような内容でどのようなスタッフでそういうチームをつくったのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君）笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君）対策チームの内容ということだと思いますけれども、15日、早朝から、外に出てみたら大雪だったということで、除雪をしなければいけないということが一番大きな目標、目的でございました。町長以下総務課、町民課、建設課の職員のチームで、まず除雪をということで、先ほど町長の答弁の中にありましたけれども、対応をしたということでございます。そんな中で、高齢者等の対応もしていかなければいけない、火災等も考えていかなければいけないというような中で、急を要するものから対応したということで、まず除雪、それからひとり暮らしの援護を必要とする皆さんの対応、火災等ということで、職員は15名程度で初日は、初日というか、15日は対応をいたしました。

それから、16日の2日目になりますけれども、この2日目についても除雪を中心に、要望も、かなりの要望が来ておりました。そんな中で除雪を中心に、実際に今度細かいところ、手の届いてないところについて、業者の皆さんに指示を出す中で除雪対応ということ、あるいは要望等にこたえていくということで実施をしております。

17日には35名ほどの職員で対応をしております。そのときには、16日につきましては、総務課、町民課、建設課のほかに町づくり推進課、そのほかの課の皆さんも、職員も動員をする中で対応をしております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 10番、宮下典幸君。

10番（宮下典幸君） 対策チームということで、それぞれ対応をしていただいたということですが、これも私から見ると、たまたま高齢者のほうの関係も救急動員もなかったと、またたまたま火災がなかったということだと思うんですね。万が一、こういう災害が発生したときは、大雪で、高齢者もそうですけれども、どこの住宅も外へ出られないんですね。それで、また救急事態が発生したときに救急車も来ない。そういうような状況を、万全な体制をとらなきゃいけないと思うんですね。例えば、火事が発生したときに、立科町は家がかなり集落でつながっていますよね。そのときの類焼、要するに一軒万が一燃えたときに、それがどんどん火災が類焼で発生すると、そのときの対策というものを完全にやっておかないと大変な状況になろうかと思うんですね。そのために、やはり各区長さん、部落長さん、またはそういうところへも要請をして、先ほども安否確認とか言っておりますけれども、安否確認をするにしても、もし火災が発生したときには、そういうことは、なかなか安否確認イコール火災というのはつながらないわけですね。そのときにすぐに消防署が来るわけでもないし、それで消火栓の確保というものがなかなか難しいという状況の中で、やはりそういう総合的に判断するためには、私は災害対策本部というものをしっかり設置して、この災害対応をしていただきたかったなと、こんなふう思うんですけども、町長はそういう考えについてどういうふうに認識を持っているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 通常の災害と違いまして、大雪の場合はもうどこも出られないんです。消防署に依頼しても、消防署は出られないでしょうし、消防団に依頼しても分団員が集まるかどうかわからない。まず、第一にやることは除雪しかないというふうに私は考えておりました。ですから、小康状態になったときには、消火栓の掘り出しとか、そういうことはさせましたけれども、いずれにしても万が一のときにでも、やっぱり除雪なんです、大雪の場合は。そうしますと、万が一発生した場合にやること、対策本部もつくることも大切ですけども、やることは除雪なんです。全てが除雪が優先すると、私は判断しておりました。対策本部をつくって、いろんな、例えば団長さんに出てきてくださいとか、いろんな方々に出てきてくださいと言っても、うちから出られないんですね。当面やらなきゃいけない、当日、それから翌日については、とにかく役場の職員でチームをつくって、我々があらゆることを考えてやろうじゃないかという考え方に至って

たわけであります。その後、小康状態になりましてから、いろんなものが冷静に判断できるようになりましたので、これはもうある程度交通の除雪が徐々に徐々に広がっていきさえすれば平常な生活にできるなというふうに思っておりました。

災害対策の中で、よその町は対策本部をつくって、除雪体制で自衛隊に派遣を求めたとか、そういうようなこともございますけれども、立科町の場合、地域の皆さん方に大変協力的な制度もありますし、また協力的な町民の皆さんが多いわけですから、その点は、比較的この今回の要求に対してはちょっと信頼はしてました。

それから、もう1つ、立科町はよその町村と比べて、少々、やっぱり雪に強いです。これは、蓼科地区という、もともと積雪の多い地区を抱えているということもあるんでしょうけれども、除雪の体制がかなり確立しているんですね。例えば、よその町や市のことを言っちゃいけないんですけども、地域の皆さんが除雪対応に出動してくれないということが大きな原因だったのかなと思いますのと、もう1つは通行車両が雪道に立ち往生すると、これは除雪を妨げるには一番大きなネックになるんです。このことがございましたので、とにかく除雪をすることが全てというふうに思っておりましたので、この程度とは言いませぬけれども、今回の雪の中では対策本部に至らずも、職員の全ての課が一丸となって対応すれば、何とか生活の維持には結びつけられるんだろうというふうに思っておりましたので、あえて対策本部には至らなかったと。これが、もう少し、先ほど議員さんのおっしゃいますように、火災などが発生するような状況があらわれるようなことになれば、確かに問題なんですけれども、それでも、やはり出てくる答えは除雪ですというふうに私は解釈しておりましたので、今回は設置はいたしませんでした。

議長（滝沢寿美雄君） 10番、宮下典幸君。

10番（宮下典幸君） 理屈はわかりますけれども、確かに除雪は大事ですけども、一番は町民の生命財産を守ることが、一番町長の責務なんですよ。それには、やはり緊急出動、万が一あるときに、今回の大雪では外へ出られないんですよ。そのときに緊急出動、または病気が発生したときに、病人が発生して、それからまたは火災が発生したとき、それをどのように対応するかということかと思うんですよ。そういうところをしっかりと町民の皆さんにも情報を流してやっていただくことだと、私は思っているんです。だから、出れないから消火栓の確保ということもすごく大事なんですよ。それも、消防団を通してやっていただいているということであれですけども、消防団員も大変忙しいからなかなかできないんですよ。それを、区長、部落長を通して、または近隣の住民の皆さんに消火栓の確保ということで協力してもらわないと、全て安全に対応できない状況になるんですよ。万が一そういう事例が発生したときには大きな損害が発生するわけなんですよ、人命にも。

というのは、私はなぜ消火栓とか、いろいろ言うかといいますと、確かに消火栓のことについて消防団の皆さんにお願いしたり、また地域の、多分お願いしたのかわからないんですけども、あるところで私が話し合う人がいて、そこで話し合っていたら、消火栓なんて全然雪の下に埋まって、全然機能してないよという話を聞いたんですよ。それで、私が27日の日に、もうだから大雪があつて10日たってですよ、そのときにちょっと消火栓の確認をしに行ったんですよ。

そうしたら、消火栓がかなり埋まっているんですよ。こういう状況ですよ。これは10日たつてですよ。これはその当時、17、18、19、ずっとこれは多分埋まっていたと思います。それから、天気がよくなってきて、溶けてこういう状態になっているんです。これもそうですね。こういう状態で埋まっているんですよ。緊急になったときに、これをいかに時間もかかります。多分、1週間ぐらい埋まっていたんじゃないかと思います。さらに、ほかにもこういう防火水槽が埋まっているんですよ。こういうところは、しっかり対策本部をつくって、私は徹底してやるべきだと思っているんです。やはり、人命を確保する、財産を確保してやる。それには、確かに除雪も大事ですけども、そういう本部をつくって、横の連絡網、縦の連絡網を密にして、それで対応していただくということが、私は大事だったかなと、こんなふうにしたもので、それでこういう質問をしているわけですけども、それについて、町長はこの写真を見てどういう感じがしたのですか。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 消火栓の掘り出しは、もちろんそれは指示をして、やっていただいております。たまたまそういうことがあったかもしれませんが、消火栓の、それから今の防火水槽の掘り出しは指示をして、消防団員の皆さんにやっていただいたということを確認しております。そうは申しまして、火災のときに、そこに出動するには、道が確保してなきゃだめなんです。消火栓の確保もとても大切ですけども、そこに行き着くかどうかということはもっと重要なはずなんです。私はそういう思いから、除雪を優先させていただきました。今の写真を見せていただきましてショッキングでございますけれども、できれば宮下議員さんに掘り出していただけたのかなと思っているんですが、いかがでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 10番、宮下典幸君。

10番（宮下典幸君） これは私が掘り出しておきましたので、この2カ所だけ。ほかにも何カ所もありました。やり切れなかったです、正直言って。そのぐらい何カ所もありました。それは、消防団員の皆さんのあれじゃないんです。地域の皆さんが、やっぱり消防団員の皆さんは本当に忙しいです。地域の皆さんも自分の除雪するのは大変だと思います。ですから、地域を挙げて有線放送を流したりして、近くのところを、消防団員だけでは無理なんですよ、こういうことは。何カ所もありますから。ですから、そういうことを本部をつくって、そういう連携を通してそういう確保をすること、それが大事なことだと私は思ったもので、それで今ちょっと取り上げたわけでございます。やはり、町長たる責務というものは、住民の安全、そして生命財産を守ることであるわけですので、そんな面ではそういう本部をつくっていただいたのがよかったかなと、この私の感じたところなんです。

それで、先ほどもいろいろ課のほうから報告がありました。その中で、やはりそういう道路網の情報というのがほとんどなかったんですよ。有線で流しているのは、除雪を懸命にやっておりますから、町民の皆さんのご協力、ご支援をお願いしますと。どこの道路がどうなっているかという情報網というのは、ほとんど連絡がなかったですよ。行ってみれば、もう立ち往生して、そこで渋滞しちゃっていると。それで、また16日ぐらい吹雪があって、それで、なかなか、行

っても、今度その雪だまりに詰まって、それで動けなくなっちゃったと、そのような情報が、茂田井のほうだってそうだし、うちの日向のほうもそうでした。それで、16日は国道もほとんどもう立ち往生、いわゆるそういう情報が、やはりこういう本部がないからだと思うんですよ。そういう情報があればそこへ行かないで、それは外出はしないでくださいとは言っていました。だけれども、どこの道路がどういう状況だったというのが、ほとんど有線でもなかったですよ。ところが、ある人はうちには有線がないから何の情報も入ってこなかったと言う方もいました。ですから、そういうところも、時間もちょっとなくなっているから、ちょっと質問する回数も減っちゃうんですけども、その情報網について、今、有線と、山のほうは告知放送がありますよね。里の人には、有線が入らない人たちにはどういう情報を流そうと考えているか、町長、ちょっとお考えをお聞きします。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） 町民に対する情報の開示ということでありまして、今回につきましては、有線のない、有線に加入されていない里の地区の皆様方については、当然そういう告知等の情報はないわけでありまして。私どものほうといたしましては、蓼科ケーブルビジョン、12チャンネルで通常データ放送をお願いしているわけでありまして、そのところを、通常の放送の中で、帯で流していただくというような形で大雪に対する情報、また道路の、細かい路線等についてのものはできませんでしたが、そういった形を通して情報を提供いたしました。

議長（滝沢寿美雄君） 10番、宮下典幸君。

10番（宮下典幸君） データ放送というか、ケーブルテレビということですが、それも、例えば学校が閉鎖したとか休校したとか、そういうのもほとんど載ってなかったですよ。国道とか、そういう状況は幾らかあったんですけども、細かい情報はほとんどなかったんですよ。ですから、その17ですか、18日に出かけていても、それで立ち往生しちゃったという事例が結構あったんですよ。それと、もう学校が休みだか休みじゃないか、全然わからないで、もう子供たちが登校するから、一生懸命除雪したという方もおります。そういう情報が入ってこないんですよ。ですから、それで開いてみたら、16、17と休校だったということで、そういう情報源が、もう少し有線が入ってないところであれば告知放送を設置するとか、山のほうは告知放送が入っていて、あれは無料で入ってるんですよ。でしたら、この有線が入ってない方にもそういう告知放送ができるような、そういうものを設置していただきたいと、私はこんなふうに思います。いずれにしても、今回の大雪についてはしっかり検証して、万全な体制で、こういう大雪は100年に一度ということですので、そんな万全の体制で取り組んでいただきたいと、思います。

以上で質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（滝沢寿美雄君） これで、10番、宮下典幸君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため暫時休憩とします。再開は午後1時30分からです。

（午後零時11分 休憩）

議長（滝沢寿美雄君）休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、8番、山浦妙子君の発言を許します。

件名は 1. 立科町のごみ対策を新クリーンセンターについて問うです。

質問席から願います。

〈8番 山浦 妙子君 登壇〉

8番（山浦妙子君）8番、山浦妙子です。

先月の14日から15日にかけて、今まで私どもが経験もしたこともない大雪に見舞われ、被害に遭われました皆様に心からのお見舞いを申し上げます。また、この大雪に懸命の対応していただきました町の理事者を初め、職員の皆さんには心からの感謝を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、通告に従いまして質問を行います。私は、立科町のごみ対策と新クリーンセンターについての質問を行います。

まず、初めに、今後の立科町のごみ対策事業の要となります新クリーンセンターについて、今までの経過と今後のスケジュールについてお聞かせください。

議長（滝沢寿美雄君）ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君）お答えをします。

将来に向けまして、安全・安定的なごみ処理体制を維持していくとともに、ごみ処理に伴います環境負荷の低減を図るために、また経年によります劣化が進んでおります佐久クリーンセンター、また川西清掃センターを統合した後継施設といたしまして、循環型の社会に対応いたしました新たなごみ焼却施設を整備する方針が、先年決定されたところであります。平成22年10月に佐久市、軽井沢町、立科町の1市2町によります基本合意書の調印がなされまして、同年12月に佐久市白根地区へ建設候補地が決定されたところであります。平成23年には、循環型社会形成推進地域計画を作成をいたしまして、平成24年4月から職員1名を佐久市の新クリーンセンター整備推進室へ派遣をしております。さらに、御代田町から、新たな一部事務組合への参加の申し入れがあり、事務レベル協議会では、平成24年9月から御代田町が加わり、1市3町で協議を行っておりました。平成25年6月6日の議会全員協議会におきましてご協議をいただいた後の6月21日、1市3町首長会議を持ちまして、正式に一部組合の枠組が決定がされたところであります。佐久市、軽井沢町、立科町、御代田町で新たな一部組合を設立することになりました。また、同年の9月25日の首長会議で、施設整備にかかわる負担割合でありますけれども、均等割10%、実績割90%で、運営費にかかわる負担割合は実績割の100%で合意をいたしました。実績割につきましては、当面の間は平成29年度の処理計画量で算出をし、当町の実績割は

5.57%であります。このため、当町の施設整備費にかかわる負担割合は 7.51%、運営費にかかわる割合は 5.57%となります。しかし、その首長会議でも、一部事務組合の議員定数の結論が定まらず、現在も協議中のままでございます。明日、14 日もそのことについて、1 市 3 町の首長会議が持たれます。

現在の進捗状況につきましては、建設候補地周辺の環境衛生評価、いわゆる環境アセスであります。平成 25 年 11 月に平根地区を初め、周辺地区 6 カ所で現況調査の中間報告会を開催し、1 月末で現況調査は終了しております。また、施設整備にかかわる発注仕様書については、現在作成しているところでございます。

今後のスケジュールについてでございますが、規約に規定される事項で合意されていないのは、一部事務組合の議員定数のみであります。この協議が、理事者間協議である首長会議において整い次第、各市町の議会で議決をいただき、新たな一部組合の設立をしてまいります。そして、施設建設を経た後、現段階では当初より 1 年先の平成 30 年度中の稼働を目指しているところであります。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 8 番、山浦妙子君。

8 番（山浦妙子君） 町民課長にお尋ねいたします。

ただいま、町長の答弁の中に立科町の負担割合に対するもろもろの数字的な報告がございましたけれども、具体的にこの佐久のクリーンセンターはどのくらいの予算で建てられる計画でおるのか、またそのものについて、立科町の負担割合は何点 7%とかいうものじゃなくて、もっと私も町民にわかりやすくどのくらい、およそ何万とか何億とかという、そういう数字でちょっとご説明いただきたいと思っておりますけれども、お願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） ただいまのご質問でございますけれども、一部事務組合に参画する市町につきましては、先ほど町長が申しあげました 1 市 3 町、それからあわせて現段の中で、組合以外でもって委託という方向で南佐久郡の町村が入ってくるというふうに聞いておりますけれども、具体的な数字につきましては、現段の中で、先ほど申しあげました立科町の割合ということで、町長のほうから申しあげた部分でございます。他の部分については、ここには手持ちの資料はございません。したがって、全体のかかる建設経費等については、おおよそ設計の段階でもって 85 億というふうな数字を承っておりますけれども、これにつきましても、これから 4 月 1 日の消費税関係の絡み、あるいはそれにかかわる設計等の関係で、いろんな部分で流動的な数字になるかと思っております。この段階では、大変申しわけございませんけれども、数字的にはお答えできないということでお許しいただければというふうに思います。

議長（滝沢寿美雄君） 8 番、山浦妙子君。

8 番（山浦妙子君） 続いて、町民課長にお尋ねいたします。

立科町が平成 30 年稼働になった場合に、ここの新クリーンセンターに持ち込むごみの量はおよそどのくらいと計画しているのでしょうか、お尋ねいたします。

それともう1点、そのごみを持ち込むについての運搬量はどのくらいと見込んでいるか、お聞きしたいと思います。お願いします。

議長（滝沢寿美雄君）羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君）お答えいたします。

計画の中ではですけれども、先ほどの全体のトン数割合からすると、本新クリーンセンターの関係の計画では2万9,363tということで、計画の段階でございますけれども、そのうち当町につきましては1,471tということで、これも計画見込みの中で、毎年流動している部分がございますけれども、その数字を当てて、計画の中に示してございます。

議長（滝沢寿美雄君）8番、山浦妙子君。

8番（山浦妙子君）金額でどのくらい、運搬料で。

議長（滝沢寿美雄君）羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君）お答えいたします。

現段の中では、計画いたしますと、平成24年度の今の実績でございますけれども、1,086万7,000円が現段の運搬料でございますけれども、これに対しまして、新クリーンセンターになりますと、距離的な部分、あるいは一日で搬入できる量等も関係してきますもんで、今のパッカー車等の骨組みよりは増やさなければいけないというような状況でございます。推計ですけれども、先ほど申し上げた数字から800万円ほどは上乘せになるのではないかなというふうに考えてございます。

議長（滝沢寿美雄君）8番、山浦妙子君。

8番（山浦妙子君）平成22年4月21日に佐久市の柳田市長あてに、ごみ焼却施設建設候補地応募申請書が、平根地区の紅雲台区の区長会長さんより提出され、地元の合意形成が、余熱利用による地域振興策を掲げて、明確な目的意識を持って取り組んでいるとして、建設候補地は平根地区に決定され、計画が進行しているわけであります。ですが、平成25年7月には、建設候補地について地元の対策協議会との協定や覚書がないことが判明し、佐久市議会の今3月議会においてもこのことについての質問のやりとりがあったことが、先日の信濃毎日新聞にも載っておりました。佐久市の環境部長の答弁では、11月を目処に、新クリーンセンター建設に基本協定書を最終同意として地元地区と締結するとして答弁をしております。平根地区が建設候補地と決まったからには、最初に行うことがこの部分の作業であるにもかかわらず、それがなくて、その後、この佐久のクリーンセンターの事業が進められてきており、今年の11月までその状況が続くわけでありますが、構成団体の1つとして、立科町はこのようなことについてどう考えているのか、町長にお尋ねいたします。

それから、もう1点ですけれども、あわせてこの候補地は土砂災害の特別警戒区域内のイエローゾーン内にあり、近くにはレッドゾーンが2カ所点在しているということでありますが、このことについては町長はどうお考えになりますか、お尋ねいたします。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）地元の皆さんとの同意関係につきましては、佐久市の環境部長さんを中心に推進室

ができ上がっておりまして、そちらのほうで同意は得られているというふうに認識はしております。

それから、今の地質の関係につきましては、レッドゾーンのご説明は、近くにあるという説明は受けてはおりますけれども、その後の調査、それから研究者、それから調査した皆さん方のデータで問題はないというふうに承っております。

議長（滝沢寿美雄君） 8番、山浦妙子君。

8番（山浦妙子君） 町民課長にお尋ねいたします。

次に、立科町のごみ減量化の取り組みについてお尋ねいたします。

このところ、毎年繰り返されております異常気象の原因は、地球の温暖化にあるのではないかとも言われております。国連の気候変動に関する政府間パネルでは、温暖化の原因は私たち人間の活動にあるとして、CO₂削減が全世界的な課題になっております。今、事業が進められております新ごみ焼却施設整備に関する基本合意書の中にも、構成団体は循環型社会形成推進の観点から、ごみの減量化・資源化の将来目標を定めて、その達成に向けて積極的に取り組むことにより、焼却対象ごみの低減を図るものとする明記されています。特に、ごみの約40%は生ごみであると言われておりますが、立科町のごみ減量化の取り組みはどのように実践されているか、また今後、どのように行っていくのかをお聞かせください。立科町のごみ減量化目標と、この事業を今まで行ってきました、その検証も含めてお答えいただきたいと思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） お答えいたします。

ごみの減量化の目標はということでございますけれども、平成23年9月にまとめました一般廃棄物の中間処理施設、新クリーンセンターの整備計画では、平成29年度の焼却ごみ処理計画量は、南佐久も含めまして、全体で、先ほど申し上げました2万9,363tという計画でございます。そのうち立科町は1,471t、この数字も先ほど申し上げた数字でございますけれども、この計画量は21年度までの実績をもとにしております。平成22年度からの焼却ごみの量は増加傾向ということで、24年度の年間排出量は1,623tと比較いたしまして152t、約10%を新クリーンセンターを稼働時まで減らしていきたいという目標となっております。

その中で、このごみの減量化の推進に係る検証、あるいはまた今後ということにつきましては、この10%の減量目標を達成し、あわせて町が一部事務組合等に支払うごみの処理費をできるだけ安価にするということと、加えまして、CO₂の排出削減等の環境面から見ましても、ごみの減量化は避けて通れないという町の施策になるかというふうに感じております。

そこで、町の可燃ごみの中で、先ほど議員さんもおっしゃった数字で約4割から5割というようなことでこちらもつかんでおりますけれども、その生ごみなど、台所から排出される厨芥類というような部分につきましては、そこにターゲットを絞って減量化の取り組みを進めていくという計画でございます。

まず、24年度につきましては、段ボールコンポスト活用研究ということで、役場で段ボールコンポストを試験的に実施いたしました。まずは役場からということで、公共施設から始めるべ

きと考えたからでございます。平成 25 年は県の地域発元気づくり支援金の採択をいただきまして、生ごみの減量化にかかわる段ボールコンポスト普及事業といたしまして、モニターを 50 名ほど募集いたしまして、講習会のほうから実践していただいているという経過がございます、その中で苦勞したこととか、あるいは工夫したこと、実践してよかったことというようなことなどをモニターからアンケート方式で回収いたしまして、あわせてそこから出た、完成した堆肥の供給を受けて、成分の分析調査なども行いました。さらに、夏でございますけれども、循環型のモデルといたしまして、堆肥を活用したグリーンカーテンということで、役場の町民課の裏側になるんですけれども、テラスを行う。テラスの前でグリーンカーテンをやったという経過がございます。

生ごみ処理機等の購入補助金の予算を、26 年度等においてもご確認いただいたところでございますけれども、拡大しながら、機器等の更新を図って、できるだけ補助要綱の見直し等も行ってまいりたいというふうに思います。

この事業の検証につきましては、25 年度のごみの量が 5 カ月以降にならないと、川西保健衛生施設組合のほうからデータとして数字が届かないわけでございますけれども、そんなことで検証できる、数値的にはその成果は出てきてはいないんですけれども、できるだけこの減量化については町から町民皆様方に発信しながら、効果を目指しているというところでございます。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 8 番、山浦妙子君。

8 番（山浦妙子君） ただいま、町民課長のほうから、町のごみの、特に生ごみの部分でのごみの減量化の実態を報告していただきましたけれども、ごみの循環型社会の構築のためには、一人一人あるいは各個人のお宅でこのコンポストによるごみの減量化に取り組むということももちろん大切なことでありますけれども、町としては、旧臼田町や、それからお隣の長和町で取り組んでおります生ごみの堆肥化センターの建設だとか、それから排食油、食油の資源化のための施設づくりということに取り組むようなことを提案したいと思いますが、この件についてはどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） お答えいたします。

先ほど、長和町のごみ処理の関係についてお尋ねがありましたけれども、これは私も計画等の図面をいただく中で、生ごみプラス、大方は牛糞等をミックスしながらという計画であるというふうに聞いてございます。

大規模施設による堆肥化については承知しており、そのやり方、方策については大変有効かなというふうに考えてございます。その中で、やはりそれを実行するためには、建設経費とか運営する諸経費を考えたときに、やはり生ごみの排出は、まず家庭から出さないで、自宅で処理しながら地球に還元するというようなことによって、当然集めなくていいという利点、それから経費もかからないということで効果が狙えるのではないかなというふうに思います。まずは、このごみを排出する意識を改革していただいて、町民一人一人がまずこの地球環境について取り組んで

いただければというふうに考えております。

それから、もう1つ、廃油の取り組みというようなことのご質問でございますけれども、廃油につきましては、石けんをつくったりとか、いろんな部分で肥料とか、あるいはまたバイオ燃料を使っているような車の燃料に利用したりというようなことは有効な利用活用の方法かなというふうに感じておるわけでございますけれども、実際にそれを利用するとなりますと、やはり先ほど申したように、経費とかコスト面のことも考えながらクリアしていかなければいけないことであるかなというふうに考えます。町から給食調理で排出する廃油につきましては、現在取り扱っている油の事業者のほうに出しているということで聞いておりますけれども、そういう部分においては、それは焼却場には出てはいないわけですが、有効な利用の処理方法としてお聞きするというので、研究をさせていただきたいというふうに考えます。

議長（滝沢寿美雄君）8番、山浦妙子君。

8番（山浦妙子君）新クリーンセンターの事業の中にある地元還元施設の建設というのがありますけれども、この地元還元施設とは一体どういうものなのかを町民課長にお尋ねいたします。

議長（滝沢寿美雄君）羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君）お答えいたします。

今回の新クリーンセンターの選定に当たっては、平根地区、ほか3地区から申請、申し出があつて、そのうち一番有効と考えられる場所が平根地区にある場所というふうに変定されたということをお聞きしております。その中で、還元という言葉、今議員さんもお使いになられたんですけども、やはり大変なものを、地元としてよその部分まで受け入れるという思いの中には、何かしらそこに還元できる施設が欲しいということの中で、そういう動きになってきているというふうに変定しております。

議長（滝沢寿美雄君）8番、山浦妙子君。

8番（山浦妙子君）今、地元の平根地区の皆さんへのご迷惑料というか、そういうものの地元還元施設ということですが、具体的にどんなものが計画されているのかをお尋ねしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君）羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君）お答えいたします。

地元から出されている要望等については、佐久市が計画しております温浴施設等の、そこに関係する部分で地元として還元していただきたいということをお聞きしております。

議長（滝沢寿美雄君）8番、山浦妙子君。

8番（山浦妙子君）この地元の還元施設はどのくらいの予算でできるものなんでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君）羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君）お答えいたします。

現段の中では、佐久市が先ほど計画していると申し上げました中では、温水利用型健康運動施設整備事業ということで、平尾山地籍に、公園内に事業費で15億7,000万円というような計画があるということをお聞きしてございます。

議長（滝沢寿美雄君）8番、山浦妙子君。

8 番（山浦妙子君）この地元還元施設の 15 億円のうち、立科町が負担するのはどのくらいになるんでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君）羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君）お答えいたします。

町の処理場割ということで、先ほど町長のほうから数字的な 5.57%ということをお願いしましたけれども、これにかかる経費の中で、全て温浴施設じゃございませんもので、佐久市が進めておる健康ゾーンとか共有部分とか、いろんな部分で数字的な割り振りをした中では、今の計画の中では約 6,700 万円ぐらいではないかということで聞いてございます。

議長（滝沢寿美雄君）8 番、山浦妙子君。

8 番（山浦妙子君）町長にお尋ねいたします。

新クリーンセンターの地元還元施設の建設費の 15 億という、この数字をどうお考えになられるでしょうか。当初から立科町の応分の負担をするおつもりだったのか、あるいはこの 15 億は還元施設のための、今、課長のほうからは建設費用であるということの答弁をいただきました。ここに本体の費用も 85 億とか言われておりまして、両方合わせて 100 億になる膨大な事業であります。この立科町の財政状況からいって、町長は町の限度額をどのくらいと考えておられるでしょうか。この事業、候補地が佐久市内ということもあって、佐久市主導による新ごみ焼却施設事業のように私には映っておりますけれども、立科町独自として温水利用型の健康運動施設の目的だとか規模、あるいは投資計画、整備場所などについて議論する必要はないものでしょうか、町長のお考えをお聞かせください。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）まず、基本的なことからお話し申し上げたいと思います。

85 億の建設費が高いか安いかの前にですが、私どもが抱えている川西保健衛生施設組合においては、仮に今の状態は、やっぱり 30 年ごろまでしか寿命がないということは言われております。また、更新する場合には、膨大なまた経費がかかるわけですが、そのことと比較しまして、もし仮に改築をするというふうになった場合には、今の状態だけでも 20 から 30 億を超えるというふう聞いております。ですので、そのことから考えると、今の新クリーンセンターのほうと一緒に加盟をしてやっていくということは非常に有効な考え方だというふうに思っております。

もちろん、全てが立科町のためにやるわけじゃありませんので、そのために必要な、応分なものは負担をしていくという考え方は当然のことだと思っております。したがって、85 億、今仮に 85 と言っていますけれども、現実には、まだこれから未定ですが、そのうちの 7%ぐらいだとすると、6 億ぐらいですので、仮に三十何億を立科町の川西でやった場合には、10 億近いものは当然来るわけですから、これはちょっと考えものだというふうに思っております。

それから、今の温浴施設についても、これは温浴施設そのものについて、立科町がとやかく言う理由は何もございません。あくまでも、私どもはその地籍に受け入れていただけるという条件が整えばよろしいわけで、その応分のものとしての 6,000 万はそう大きなものではないとい

うふうには思っております。

ただ、もっと、先ほど議員さん、その前のご質問でもありましたように、立科町、現実には運搬距離がありますから、決して安くなるというふうには思っていないんです。これは、何回も議会運営委員会の中でお話をしたり報告をさせていただきましたけれども、こうしたそれぞれの構成市町が抱える大きな問題というのは、それぞれみんなリスクがあるんですね。それらを大きな地域の融和の中で行こうと、融和をしていこうという中ではそれぞれの地区が応分な、応分なといいますが、それぞれのハードルを越えて来ましようという大きな大義がございました。

これも皆さんにお話をして、ご理解をいただいたところで、決して処理費用が半分になるなんて、そういうことはないんですが、でも今の立科町の現況で、今の川西の状況を考えたときに、これは将来、何十年という先のごみ政策、ごみの行方をわからなくしないようにするためには今決断をしなければならないというお話もさせていただきました。そういう意味で、先ほどご質問の応分な負担というのは当然であると私は思っております、まだまだ数字的には推進室のほうで精査されていくでしょうと思いますが、一応一番最低限必要な負担割合の関係が合意できましたので、これで進めてまいれば、30年ごろには稼働ができるものというふうに考えております。

議長（滝沢寿美雄君） 8番、山浦妙子君。

8番（山浦妙子君） 次に、続いて町民課長にお尋ねいたします。余熱利用と炉の規模についての質問です。

新クリーンセンターの余熱利用、ごみを燃やしたときの余熱利用は考えられているのでしょうか。

それから、この余熱利用から地元還元施設としての温水利用施設へ性格が途中で変わりましたが、水をお沸かす必要がなくなったのですから、炉の規模も再検討する必要があるように、私は素人ですので考えておりますが、そのあたりのことはどうお考えでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） お答えいたします。

余熱利用はということでございますけれども、地元条件整備として温浴施設ということで、熱源につきましてはごみ焼却施設の余熱を利用するという当初の計画でございました。しかしながら、新クリーンセンターと温浴施設との距離が2.5kmあるということで、配管していく中でコスト面とかりすく面を総合的に判断いたしまして、佐久市は熱源温泉掘削と決定されたという経過でございます。

余熱利用につきましては、現在の計画は、焼却で出た熱をタービンによって発電して、施設内の電力を賄うことを基本といたしまして、余剰電力につきましては売電したいというような考えのようです。1つの火力発電的なイメージかというふうに思います。

発電量等については、費用対効果を見て、あとはタービンの大きさを今後検討していきたいというふうに聞いてございます。具体的な数値は出てきてございません。

それから、炉の規模でございますけれども、現在の計画では一日24時間体制でもって動くということで、55tの処理できるストーカーの焼却炉、2炉を設置して、一日110tの処理を考え

ているということでございます。これにつきましては、先ほど議員さんご指摘の中で、熱源を温浴に変えれば、それだけまた違った部分であるのではないかなというようなご質問がございましたけれども、当初申し上げました参画する一部事務組合から排出される量、それから南佐久が加入する、委託を受ける量というふうに考えますと、やはり一日の処理、平均では80t ぐらいは燃やさなきゃいけないだろうということでございます。それを365日稼働というわけにいきませんもので、おおむね280日ぐらい稼働いたしますと、やはりその中で、稼働率等の中では100tを上回るということの計画のようでございますから、110tが今は的確な所要の量かなというふうに感じております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君）8番、山浦妙子君。

8番（山浦妙子君）3年前の福島原発事故以後、どこでも放射能の含まれた焼却灰の処理が大きな課題になっておりますけれども、この施設計画によりますと、焼却灰及び飛灰の搬出車両は一日2台あると言いますが、今後この焼却灰をどこへ運ぶのでしょうか、町民課長にお尋ねいたします。

議長（滝沢寿美雄君）羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君）お答えいたします。

本一部事務組合設立に向けての話し合いの中では、可燃の焼却ごみの燃やす、処理する施設ということを中心として行われております。当然、焼却することによって、先ほど議員さんが申された焼却灰等も出るわけでございまして、事務レベル的な会議の中ではそういうものも含めながら、建設部分を考えていただきたいというのが意見として出しておりますけれども、現段の中では、計画のところでは、民間の委託でこの焼却灰を処理してまいりたいということで計画されているというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君）8番、山浦妙子君。

8番（山浦妙子君）民間へ委託をして焼却灰を処理ということですが、具体的な場所の選定はまだなされてない、これからのことなんでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君）羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君）これからということで、選定になってくるかと思えます。

議長（滝沢寿美雄君）8番、山浦妙子君。

8番（山浦妙子君）以上、いろいろとお聞きいたしましたけれども、新しいごみの焼却施設は、佐久市と南北佐久の9町村のごみを処理する公益処理施設であり、私たち住民が安心して生活を営むためにはなくてはならない、極めて大切な施設であります。その事業の構成団体として立科町も入っているわけで、100億を超える税金もそこへ投入するというところでございます。町の立場の主張もきちんとして、私たち町民のみんなにもその都度、情報を報告するなどしていただくよう要望いたしまして、質問を終わりといたします。

議長（滝沢寿美雄君）これで、8番、山浦妙子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は2時20分からです。

（午後2時10分 休憩）

議長（滝沢寿美雄君）休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、5 番、西藤努君の発言を許します。

件名は 1. 後期基本計画・実施計画の進捗状況と成果、評価は
2. たてしな保育園の現状と課題の取り組みはの 2 件です。

質問席から願います。

〈5 番 西藤 努君 登壇〉

5 番（西藤 努君）5 番、西藤努でございます。通告に従いまして、一般質問を行います。

まず、第 1 としまして、後期基本計画・実施計画の進捗状況と事業成果、事業評価について伺います。

当町は、行政運営計画として、平成 17 年より平成 26 年度までの 10 年間にわたる立科町長期振興計画を策定し、前期計画を 5 年、後期計画を 5 年と定め、実施計画に沿い、事業展開しているところです。6 章、22 節、49 項に網羅された理念に基づく実施事業は膨大な量であります。毎年ローリング検証を経て、変化に即した見直しを反映しながら、町民福祉の向上に邁進されているものと理解はしております。本年は後期基本計画の最終年度であります。実施計画の総仕上げ年度でもあり、位置づけられた事業について、その進捗状況と今後の見通しも含めて確認し、目標達成に向けた着実な取り組みが必要と考えます。

今般、各章について、進捗・成果・評価を質問しましたが、範囲の膨大、時間制約から、各章・節・項とも基本計画の総合的評価でお聞きしたいと思います。実施状況については、主だったもので、進捗状況・成果・評価も伺います。

まず、第 1 章です。美しく住みよい環境づくり、生活環境、安心・安全にかかわる施策を掲げ、節で現状と課題を提示し、施策実施事項を計画しています。第 1 章において、総合的に進捗、成果の評価はどのように認識されておられるか、未着手の計画は何か、ローリング検証結果が新年度事業にどのように反映されているか、主だったものでお聞きしたいと思います。

第 2 章、健康で心の通う福祉社会づくり。高齢化社会の到来と少子化問題、医療費増等々、社会情勢の変化が目の前に迫っておりますが、健康、老後の安心の確保は課せられた責務であります。健康づくりの推進、充実、医療体制の整備、保険事業の健全運営、社会福祉、地域福祉を計画実施している、町民の命にかかわる重要な第 2 章であります。町長は、福祉全般において、特に高齢者福祉施策は優先度を上げております。福祉の町としての一定の評価をされているものと思っております。しかし、取り巻く状況は、決して安心できる状況ではありません。後期計画も残り 1 年であり、改めて総合的な進捗評価、目標達成についてお聞きします。

また、第 2 章におけるローリング検証は、毎年度、事業にどのように反映されているのか、お聞きいたします。

第3章、新時代を築く人づくり、学校教育の充実、子育て環境の充実、生涯学習、文化、スポーツ、国際交流の振興、人権尊重、男女協働参画社会づくりを基本として、教育行政の指針であります。新たに幼児から蓼科高校までを、当町独自の立科教育支援プログラムを策定し、その進捗に期待がされているところです。

各分野の計画、実施については、総合的には目標に沿った成果は達成されているのではないかと考えておりますが、また人格形成期から社会で生きる力、生き抜く力を醸成することは各学校にゆだねざるを得ない状況もありますが、今後も物心両面での支援を充実させ、子供たちの成長を見守りたいものだと思っております。

第3章については、特に子育て世代の皆さんに影響を与える分野です。人口増施策を図るとき、子育て支援、教育環境は一定のバロメーターにされるものと考えます。計画実施について、期待に叶う進捗かと思っておりますが、改めて、最終年度を前にして、進捗・成果・評価をお聞きします。また、未着手事項があれば、理由と今後の方向をお聞きしたいと思います。

それでは、第4章でございます。豊かで活力ある産業振興。第4章は、農林業振興、商工業振興、観光振興であります。総じて苦しい分野だと認識しております。新政権による景気浮上策は、一部企業からは回復の兆しが見えるとの声が聞かれておりますが、総じて景気回復を実感する声は少ないと感じております。4月からは、消費税改定により8%となり、それに伴う駆け込み需要的な消費をしているわけですが、4月以降、消費税との減退が予想されており、経済活動にどの程度の影響が出るのか、予測できない状況にあります。負担も増える中でどのように生活を守り、維持していくのか、注視する中で、状況に応じた迅速な経済対策事業を講じていく必要があると考えます。

昨年も1億1,000万円の地域商品券を発行し、地域経済の活性化を促した施策は、当初の目的は達成されておると考えております。できますれば、本年度も実施に向け、検討を進めてほしいと思っております。

各分野においては、国の施策に応じざるを得ない状況の中で、独自の事業も含めて進めておりますが、進行系の部分から成果はなかなか見えない状況は否めません。しかし、着実に前進していることは理解しております。観光振興の要である索道事業も研究会を立ち上げており、議論の行方を注視しております。いずれにしても事業を継続していることから、途中経過等を知りたいと思っておりますので、お願いしたいと思います。各分野の計画実施も、多くの課題を抱えながらではありますが、今年が最終年度であることから、後期計画を総括した結果、進捗・成果・評価をお聞きします。また、新年度について、各分野に反映したものがあれば、内容もお聞きできればと思っております。

第5章、伸びゆく町の基盤づくり、第5章は交通網、地域交通、地域情報、郷土保全、利用分野であります。当町の国・県・町道は、町道が627路線、31万4,800m余となっております。国・県道、9路線で、6万5,200m余、全町を網羅しております。国・県道の整備率ですが、まず90%ほどと、非常に高い率を維持しておりますが、町道1・2・3級の平均整備率は30%の状況となっております。1級町道、63路線は、70%の進捗ではありますが、生活に支障ないというこ

とで理解しております。主要道路整備は経済活動、観光振興等々に重要なインフラであり、町のイメージにも好印象を与えると考えます。2級・3級町道についても補修体制は迅速とはわかっておりますが、町民の評価は非常に高くなっております。総合的に、第5章は、各分野、計画どおり実施されているのではないかと考えます。地域住民の足の確保、移動に関するさしたる声は聞こえておりません。

情報伝達について、今回の記録的大雪に対して、その対応は主に有線放送、告知放送で行っております。里地区は、有線放送の加入は100%ではありません。ごみ収集の中止等、また繰り返し放送された幹線道路の状況と地域内での雪かき情報が全く知ることができなかったと聞かされております。当日は移動すら困難であり、家の中にいざるを得ない状況であり、通常地域内での伝達網が機能しない状況でありました。情報伝達等の反省、改善が課題となったのかと考えます。これらも含めて、後期計画、基本計画の総仕上げの年度を迎え、計画実施・進捗・成果等々、どのように総括しているか、お聞きします。また、新年度にそれらはどのような見直し、反映がされたかもお聞きします。

それでは、最後の第6章でございます。行財政の健全運営ということで、昨年、広報の11月分に詳細に報告されております町長の基本姿勢である身の丈に合った財政運営は達成されていると理解しております。財政健全化法で公表義務化である5つの指数です。問題ないと判断しております。特に、町民負担となる実質公債率、実質公債比率は6.7%であり、努力が伺える結果でございます。また、町民の将来にかかわる将来負担率は、公債費と金額はかけ離れたほど大きな差がなく、バランスのとれた運営がされていると伺えます。基本計画の最終仕上げ、年度を迎え、進捗・成果・評価をお聞きします。また、総括の中で新年度に向け、見えた課題があれば、内容と対応をお聞きします。

以上、これにて第1の質問を終わります。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君） お答えします。

第4次長期振興計画は、人と自然が輝く町、これを基本理念といたしまして、地域の特性を生かし、自立した自治体として活力ある町づくりを推進すべく、平成17年度から経過期間を10年として策定されたものであります。爾来、この基本理念、人と自然が輝く町を目指し、計画期間を5年ごととする前期・後期の基本計画を策定し、さらに3年の実施計画を策定し、毎年度見直しをしながら、実効性のある計画的な町づくりに取り組んでまいりましたが、平成26年度をもって計画期間が終了を迎えます。この間、経済情勢の不透明感から、景気の低迷が続きました。少子高齢化、高度情報化、国際化の進展、さらに地方分権の推進など、社会情勢は目まぐるしく変化を遂げてまいりました。また、行政に求められるニーズも高度化、多様化する一方で、国や地方公共団体は深刻な財政危機に直面をしております。このような中で、立科町は実施計画を毎年見直し、限られた資源や財源を効果的に活用をして、行財政の健全な運営を図りつつ、

計画に基づいて施策を展開してまいったわけであります。それぞれの計画で一定の成果を得ているものと、私自身考えておりますけれども、また一方で新たな課題も生じていると思っております。ご質問の各章の状況等につきましては、担当課長よりご説明を申し上げます。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） それでは、私のほうで、第1章から第6章までについて、総合的な観点の中でお答えをしていきたいと思っております。

まず、第1章であります。美しく住みよい環境づくりにつきましては、町の財産であります豊かな自然と水、この環境を保全する活動といたしまして、頑張る地域応援事業を活用した景観形成、また住民協定による沿道景観等、官民連携による景観の形成と保全に努めてまいりました。水質保全につきましては、河川等の水質検査を継続的に実施し、清らかな水環境を守っております。現在まで大きな数値の変化がなく、良好ととらえております。不法投棄につきましては、継続した監視員活動によりまして、平成22年の30件から、昨年は15件と、確実に減少しております。

続きまして、第2章でありますけれども、健康で心の通う福祉社会づくりでありますけれども、立科町も人口の減少が進んでおりまして、高齢化率におきましても、25年4月1日現在30.8%と、上昇の傾向にあります。65歳以上の高齢者のみの世帯も増えているという状況であります。65歳以上の人口に占める要介護認定者につきましては約2割弱と、大きな変化はありませんけれども、介護給付費が伸びておりまして、元気な若い世代からの健康づくり、また介護予防に対する意識の向上、社会基盤の充実が必要となっております。また、介護が必要となった方に対するサービスの充実を図りまして、居住関係の整備、生活の質の向上等、支援ができるよう、介護保険事業の安定化を図っていかねばなりません。国民健康保険事業につきましては、国民健康保険財政の安定化を図るために、国民健康保険税の税率を改定すると同時に収納率の向上、また特定検診、特定保健指導の受診率を上げ、生活習慣病の予防を通して、医療費と介護給付費の抑制に努めていかねばならないところであります。

第3章でありますけれども、新時代を築く人づくりということであります。立科町は子育て支援事業の充実を図ってまいりました。子供の成長段階に合わせまして列挙いたしますと、乳幼児の各種健診及び相談、早期診断、早期対応から始まりまして、適正規模での保育を目指して統合保育園の建設、またその中で展開される幼稚園的要素を加味したさまざまな保育、年間を通して200近い教室があります児童館授業、また安全で快適な学校生活を営むための学校施設の整備の、また保守点検、これら等の充実をしてまいっております。今年度からは、ほかでもあまり例のない小・中・高連携による児童・生徒の学力向上事業が開始されております。今後、この立科教育の充実と継続によりまして、成果が少しずつ出てくるものと期待しております。このように充実した子育て支援事業を標榜しまして、若い子育て家族が増えていくことを願っております。

産業振興にかかわります第4章であります。豊かで活力のある産業振興をということでもありますけれども、農業振興につきましては遊休荒廃地の解消と地域ブランド構築と農畜産物の販売促進による農家所得の向上を目的に農業振興公社を設立したところでありまして、今後も積極的に

推進していくところであります。また、都市と農村の交流事業につきましては、交流促進センターを中心に、都市住民との交流が図られております。今後、ますます交流人口の増大に向けて取り組んでまいります。昨今の大きな課題といたしまして、有害鳥獣被害対策でありますけれども、これまでに里地区において全長 31 km にわたりまして侵入防止柵を設置することができました。これも被害防止に役立っております。しかしながら、シカの個体そのものが減少しない中で、集落とをいたしまして個体数減少に取り組む計画をしているところでありまして、26 年度については中尾美上下地区の侵入防止柵の設置を進めてまいりたいと考えているところであります。中山間地農業直接支払事業、また農地・水保全管理の交付金等の事業を活用いたしまして農地の保全に取り組むとともに、荒廃農地復旧事業を利用いたしまして、農地の再生を図りながら、ソバ等の栽培や新規作物の試験栽培がされておりまして、今後、地域の特産物になることを期待しております。町有林等の整備につきましてですけれども、計画的に実施してきております。保育園やハートフルケアたてしな等、いろいろな施設でこの木材の利用も促進されておりまして、地域循環の 1 つの例といたしまして、今後も整備に合わせながら、積極的に推進していくところであります。商工業の振興でありますけれども、商工会や商工業で組織しております各種団体と連携いたしまして活動支援に努め、制度資金等の有効の利用、また新たに町内事業主等に対しまして雇用促進事業補助金を設立をいたしまして、立科町における雇用の促進を図ってまいりました。震災後から地域の活性化の推進と商工業の振興のためにプレミアム付きの商品券事業、先ほど議員さんのお話の中にもありましたけれども、本年まで 3 年連続して実施をいたしました。地域の消費意欲を誘引しながら商工業の発展、また地域住民の生活環境の向上と、消費ニーズにこたえて来ているところであります。しかしながら、この長引く不況等によりまして、町内の商工業を取り巻く環境、依然として厳しい厳しい状況が続いております。加えて消費税の増税等、国の施策によりまして今後の地域経済への影響が懸念されております。観光の振興につきましては、蓼科牧場の景観整備また御泉水自然園の高山植物の植栽、またゴンドラ山麓の公衆トイレの改修等、リゾート地にふさわしい景観環境整備をしてまいっております。長引く景気低迷によりまして観光客が減少し、観光の消費額も低下しているところでありますけれども、旅行商品の開発、またホームページの見直し、営業宣伝の強化また各種宣伝媒体を利用した誘客活動、情報発信の強化に努めてまいっているところであります。白樺高原、観光地の中心となっております索道事業につきましては、経営の安定化を図るとともに、索道事業経営改善検討委員会を開催いたしまして、提言を受け、現在あり方研究会議において検討をしているところであります。26 年度、女子スポーツの聖地化事業に取り組みまして、地域の魅力を発信しつつ、特色ある観光振興を図ってまいります。

第 5 章に入ります。伸びゆく町の基盤づくりということでありまして、地域の道路整備ということになります。国・県道につきましては、まず国道 254 号宇山バイパスが事業化されまして、極楽坂工区が供用され、引き続きバイパス部分に工事着手をしているところであります。県道芦田大屋線では、局部的ですけれども、五輪久保池上公園付近の拡幅の改良をされました。また、県道立科小諸線につきましては、野方地区において歩道が設置されているところでありま

す。このほか、県道牛鹿望月線では、細谷地区で拡幅改良がされ、歩道の設置がされております。そして、この路線につきましては整備を推進するための期成同盟会が設立されているところであります。当町を縦貫いたします主要地方道、諏訪白樺湖小諸線につきましては、長門牧場入口付近での耐雪帯設置工事によりまず拡幅工事、また樽ヶ沢地区においてカーブを緩和し、安全に走行できる工事に着手しております。次に、町道でありますけれども、地域間の連絡道を整備するため、町道倉見線、佐久市境の拡幅工事、また通勤通学の安全を確保するための町道中原大深山線、町道平林真蒲線の真蒲地区の拡幅改良、また歩道設置の工事に着手しているところであります。

最後、第6章、行財政の健全運営についてでございます。立科町の地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく指標につきましては、平成24年度決算で、全ての指標において基準を下回っております。平成20年度決算で18.3%ありました実質公債費比率でありますけれども、繰上償還制度の活用、また借入の抑制、償還終了等によりまして、平成24年度決算では6.7%ということで、年々改善がされてまいりました。後期基本計画の最終年度であります平成26年度決算見込みにおきましても同様に推移すると見込んでおります。町債の発行につきましては、当町では財政措置のない地方債の借入はしないということを基本として、なるべく後年度負担のないような財政運営を行ってまいりましたけれども、引き続きその抑制に務めるということにしております。また、今年度の資金需要に備えての基金の積み立て額は、平成25年度末の一般会計分におきまして、34億1,200万円を見込んでおります。そのうち、財政調整基金では、平成25年度末の現在高12億4,800万円を見込んでおまして、10年前の平成15年度末、4億2,800万円と比べてみると、約8億円の増額積立を行うことができしております。これら指標町債現在高、積立金の推移等からは健全な財政を維持することができているというように考えております。しかしながら、地方交付税の依存財源が6割近くを占めております当町におきましては国の動向に左右される、これが非常に大きいため、長期的に健全財政を運営していくには、行財政改革に積極的に取り組んで、経常の経費の縮減と、また歳入確保に努めていかなければならないというふうに考えております。

以上、1章から第6章まで、総合的なお答えでありますけれども、以上になります。

議長（滝沢寿美雄君） 5番、西藤 努君。

5番（西藤 努君） ただいま、町長また推進課長から答弁をいただきました。私、今回、これで質問をしたのは、後期基本計画が最後で、来年度からは第5期に入るんだということもあつたんですが、一番は、職員の皆さん、やっぱり計画に基づいて、立科町の行政運営の一番最上位の計画ですから、それで、それに基づいて我々もチェックをさせていただきますし、また行政の皆さんもそれに向かっているいろんな事業が計画されて、それで進んでいくという、1つの大きな羅針盤というか、指針の計画なんですよね。だけど、非常に地味なものです。ふだんやっていくような経常的なんです、なかなか町民の皆さんにアピールする場所ないというか、理解してもらえない、もらう場所がないというのか、それでやっぱり自分たち、特に部下ですよ。やっぱり、自分の部下が地道にこつこつやっている事業ですから、それをどこかで広め合ってやりたいなって私的には思っ

てたということがあって、今回あえて質問として上げさせてもらったわけです。

それと同時に、きょう最終年度ということで、ちょっと一足早い通信簿ということで差し上げたいなど、最後ですけれども、お願いします。

まず、ここからちょっとランダムに質問させていただきます。まず、これは青井推進課長でよろしいかと思いますが、第5次に向けて町民アンケートを実施しておりますね、昨年度。それで、その57点何%ですから、それを100%の反映ということではないです。アンケートはアンケートですが、ただ客観的な意向はつかめます。その中で、やっぱりなぜか前回と今回で、昨年度で調査したので、ちょっと指数が下がっているところがあって、ちょっと心配しています。やっていることは、皆さん一生懸命やっています。

それで、前にもちょっと同僚議員から指摘されたんですが、立科町が暮らしやすいかにくいか、一番生活の根本ですが、暮らしやすいという部分、環境とか水とかと、こういう部分は断トツに高いんです。だけれども、行政施策の満足度は、どうもちょっと我々も頑張っているつもりなんですけど、ちょっとやっぱり浸透してないのか、目に見えないのか、もうちょっと町民の皆さんの評価が高くていいんじゃないかなって思っているところです。

その中で、やっぱり特にアンケート結果の部分を見ると、私が思っていることとそっくり同じことになっています。働く場所がない、それから交通網がちょっと脆弱、それから医療体制がちょっと弱いという、その部分は皆さんが感じていることを、そのままやっぱりあらわれたということなので、この辺、第5次についてどんなふうな、産業振興室でつくります。その一環だと思います。その支援室の担当になるのかなは非常に高い期待を持たれると思いますので、本当に花形な室になるかなと思いますので、これが、そこら辺の意気込みというか、やっぱり気持ちを、町長の思いのこもった振興室ですので、町長に伺いたいと思いますが。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） ちょっと趣旨が違うかなと思うんですが、地域振興室をこれから開設することについての思いでよろしいですか。これは、あいさつでも申し上げましたけれども、基本方針というのは、先ほどの今の長期振興計画を含めて、町長の定める基本方針というのはあるわけですよ。その中で、いろんな各課がいろいろやっておりますけれども、その中で、さらに特に重要という位置づけるものについて、この振興室に携わっていただくというふうに考えております。ですから、今まで従来のラインになっています各課の中から幾つか必要なものを抽出していますので、決して縦割りにならないような考え方で進めたいなというふうに思っているんです。

特に重要と言われるのは、先ほど言いましたように、今まで少し手薄感を感じていたところのようなものを、少し力点を置いて進めていきたいというふうに考えておまして、観光振興ですとか産業振興ですとか異住交流ですとか、そういった各特別任務と言ったらおかしいですけれども、特殊、特別な考えのあるところを重点に進めてまいりたい。しかし、何度も私、申し上げますように、とかく縦割りと言われるセクト主義が行政の中ではあるんですけれども、これもなるだけ取り払っていきたいというのが私のもとの考え方でございますので、室をつくったからといって、全て室に任せるというわけでもございません。全部の課、いろんなところに関連す

る部署が協力をし合ってやるような体制を、これからこの室を中心に整えていきたいというふうに思っています。

議長（滝沢寿美雄君） 5番、西藤 努君。

5番（西藤 努君） それでは、これも町づくり推進課でお願いします。

先ほど、答弁の中でも、地域振興券のお話をされまして、その総括をされました。25年度の、その事業をやったんですが、ここにその結果があります。ずばり言うと、経済効果8,000万あります。それで、事細かくここに出てきておりますが、これは、やっぱり立科町には大きな経済対策の活性化の1つだなど思っておりますので、またどこかがお願いに来たら、快く何とか協力してもらえればなど、先にちょっとお願いしておきたいと思えます。

1つ、今回の大雪で、同僚議員は何回も触れておりますが、ちょっと情報伝達のところだけ、ちょっと質問させてください。

今回、有線とか行政チャンネル、それから告知放送ということで連絡は出ました。出ましたが、連絡が届かなかった皆さんも確かにおります。それで、特にごみの部分のものはつかなかったということですね。私が1つお願いしたいという部分は、やっぱり伝達したら、届いたかどうかぐらいの、何か確認をしないと、言ったからわかったというもんでも、ちょっと今回の場合はないと思うので、やっぱりそのフォローですね。だれかモニタリングか何かいるかわかりませんが、そこに届いたか、そこからどうなったかですよね。オーケー届いたよって町長のところに来たのか、何か言いつ放しになっちゃったのか、その辺は、どんな場面であれ、そこら辺のチェックというのはしたほうがよろしいかなと思います。

その中で、今回、区長、部落長の組織体制は使わなかったと思うんですが、それでよろしいですか。申しわけないですが、地域の伝達は、区長から出る発信はわつつながるんですよ。それで、それを活用してもらえれば、何がつかなかった聞かなかったということはなかったかなという感じ。それで、役員体質はしっかりありますから、もう末端まで連絡行きますから、それを使えば、届かなかった、知らなかったという部分はちょっと防げたかなという思いはありますので、その辺、防災計画等ありますので、見直し等をされるのかどうなのか、ちょっとその辺の思いも聞きながら、1点お願いしたいと思えます。

議長（滝沢寿美雄君） 第4次の基本計画の質問ですよ、今回は。小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 今、情報伝達の件について少しお話をしたいと思いますけれども、先ほど宮下議員さんのときにもそういうお話がありまして、その部落長さんや区長さんの組織を使っていかどうか、ここですね、問題はね。今回のような場合、大雪ですから、現実には、例えば役場の職員であっても、それから部落長さんだって、だれも外へ出られないわけですから、そういう状況の中で、じゃ部落長さんやってくださいと言っても、それは果たして私たちが期待するような、そういうことまでお願いできるのかどうか、いかがでしょうか。ここが非常に迷うところです。

今回は、この大雪の場合、先ほども何度もお話ししていますように、どんな場面でも交通の確保だけが重要だというふうに、どう繰り返してもなるんです。災害対策本部の話もありますけれども、ただ災害対策本部をつくってみても、最終的には職員プラス消防団長なんです。ですから、

そうはいつでも、やることは、やっぱりしっかり職員はやらなきゃいけない、そういうふうには思っていましたので、今回は非常に弱者の者、それから除雪ということを念頭に置きましたので、その除雪対象を整えるには、やっぱり部落長さんや区長さんのほうにあんまりご無理なことを言ってみても、むしろ近所の皆さんや、そういうお助けのほうをお願いすることのほうがやっぱりよろしいんじゃないかなというふうに思っております。

それから、情報伝達ですが、これは平靜いつも思うんですが、全ての防災について、防災ばかりじゃなくて、全てのいろんな、その情報伝達について、実は立科町は弱点があるんです。これは何度もお話しさせてもらっているから、議員の皆さんも承知してることだろうと思うんですが、先年、蓼科地区のほうに告知放送を光ケーブルで入れました。何とか蓼科山の地区の皆さんには、町の情報が全て行くことになっています。ところが、里の地区には有線放送しかないんです。これはJAが経営しているんですね。しかし、これも加盟するかしないかというのは大きな問題です。JAさんに、例えば加盟を促進してくださいと言っても、負担金もございまして、使用料もあるわけですから、必ずしも必要か必要でないかというのは個人の判断になるんです。蓼科地区は全戸にということをやりましたから、当然今度は里地区にも同じ考え方を導入したいというふうに考えているんです。これは、まだまだいろんな計画段階や構想段階ですから、発表をしてやりますよというふうにはいかないんですが、やはり防災という観点の中から政府の補助、いろんな制度を使いながらやっていきたいという計画を立てています。でも、これはいつになるかどうなるかというのがわからないので、膨大な費用がかかるんです。蓼科地区だけでも5億なにがしかかかっていますから、里地区となると、またちょっとけたが違いますので、そのあたりのところは今後の私どもの一番大きな課題なというふうに思っております。一応情報伝達という部分についてなら、私のほうからそんな程度のお答えをさせていただきます。

議長（滝沢寿美雄君） 5番、西藤議員、できるだけ通告に沿った質問を願います。

5番（西藤 努君） 伝達の部分で改善の考え、こっちはあるって今おっしゃったので。町営住宅等も全部対象にするとは思いますが、今回、皆さんはもうそういう伝達方法を一切持っていませんので、その辺も考慮しながら、いつのことかわからないということですが、考慮しながら、もしそういうチャンスがありましたらお願いしたいと思います。では、1番目の質問はこれで終わります。

2番目の質問に入ります。たてしな保育園の現状と課題ということの取り組みはということで質問いたします。

平成25年4月、立科町の希望のシンボル施設としてたてしな保育園が開園しました。早いもので、1年を迎えようとしています。試行錯誤の大変な初年度であったのかなと思っております。期待と注目が高まってきた中での運営は、大人数保育の戸惑いもある中、いつもと変わらない保育の大変さは推察しております。そんな日々の中にも、園児の元気な声や保護者のまなざしに安堵のときも感じられたのではと思っております。いずれにしましても、特別な初年度を乗り切った管理者を高く評価するものであります。

さて、経過とともに、多くの課題も出たと思います。2年目に向け、解消を図り、保育園が園

児の楽しい場所、健やかな成長を提供できる場所として充実を重ねてほしいと考えます。開園したばかりではありますが、4点についてお聞きします。

1として、職員、臨時職員の構成比率が適正とは思えません。理由は何か、経済的な面とすれば、検討が必要と考えますが、お考えをお聞きします。また、職員と臨時職員の仕事内容には同等に近いと聞いておりますが、その認識でよろしいでしょうか。マンパワーが不足の感じがあります。実態をどのようにとらえておりますか。

2つ目として、経過とともに意見、要望、指摘等寄せられると思います。内容と対応をしつつ、施設面と運営面の2点で状況をお聞きします。また、解消されたものはあるのかもお聞きします。

3として、処遇改善の検討についてです。職員と臨時職員の距離感を感じると聞いております。3園時代ではあまり聞こえなかった部分ですが、人数が増えれば、必然的にパワーになってきます。契約に基づいて採用しており、基準法を遵守した業務を行っているものとは思いますが、近隣では保育士、臨時保育士の昇格を取り入れているところもあります。勤務態度、保育の力量等トータル評定が基準をクリアしている臨時職員の昇格を検討することは不可能なのか、お聞きします。また、臨時職員採用条件は、恐らく町の裁量によるところが大きいと思います。それから、それらから処遇改善等は容易にできる状態ではないかと思えます。厚生省の調査では、保育士不足、これは都市部ですが、それが指摘され、その原因の大きなウエイトは給料の低さを挙げられております。また、責任の重大さ、事故への恐怖心も挙げられております。人材流出を防ぐ策として、労働条件や待遇改善により人材確保をする必要があると言われております。平成27年4月から子ども子育て支援法が施行される予定であります。現在、準備をしているところと思っておりますが、負担をどのように分かち合うか、人材確保の重要性を増すものと考えております。お考えをお聞きします。

それから、3つ目です。将来への投資を挙げております。分野につきましては、町長が再三おっしゃっております保育園に関して、具体的なものとはどのような、何か考えておられましたらお聞きしたいと思えます。

以上で第2の質問を終わります。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。塩沢教育長、登壇の上、願います。

〈教育長 塩沢 勝巳君 登壇〉

教育長（塩沢勝巳君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

昨年の7月に、町のカラマツ材を使用しましたぬくもりのあるたてしな保育園が開園をいたしました。162名の園児を迎えて、早1年が過ぎようということでもあります。この間、町民の皆様にご支援をいただく中で、この20日には成長しました44名の年長児が巣立つという予定でございます。改めて皆様方のご支援、ご協力に対しまして感謝を申し上げたいと思えます。

さて、ご質問であります。初めに職員と臨時職員の構成比率、仕事内容とマンパワーは適正かというご質問でございますが、まず保育所の職員は、保育士が23名、それから調理員が4名、そのほかに園長、副園長、そして子育て相談員が3名と、合わせまして、合計で30名の職員構

成というふうになっております。このうち、長期臨時職員は20名でありまして、構成比率は3分の2が長期臨時職員ということでもあります。

それから、臨時職員と正規職員の仕事の内容についてでございますけれども、これは臨時職員につきましても、正規の職員と仕事内容についてはほぼ同じであります。ただ、保育士につきましては、それぞれ保育士という、その資格を有している優秀な方でございます、当然実践もできるという方をお願いをしております、正規職員と臨時職員の構成比率によって保育の質や、その適否ということ判断するべきものではないというふうに考えております。また、保育士、それから調理員の職、いずれの職種につきましても、保育基準を満たした職員配置をしております、マンパワーが不足しているということはないというふうに考えております。

それから、臨時職員の皆さんは、正規職員も当然そうでありまして、勤務年数にはそれぞれ個人差はあります。けれども、それぞれ研修等を行いまして、知識や技能を高めていただいて、日々の保育に当たっていただいているということでございます。さらに、保育専門員の訪問等もいただく中で、指導をいただき、保育の向上でありますとか知識等の向上、これらも図っていくというところでございます。

次に、1年が経過する中で意見や要望、指摘等、いろんなものがあつたというようなご質問でございます。

たてしな保育園につきましては、町民や保護者の皆様、いろんな方々から要望あるいはご意見等をいただいております。そのうち、主なものについて、ちょっと説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1つは、子供たちにとって十分な保育ができる人員を配置をしてほしいという要望、それから、2つ目が、保育園の駐車場があるんですけれども、特に南側の保育園の出入口等の拡幅をしてほしい、これは安全対策をしてほしいということだと思います。それから、3つ目は保育士の待遇の改善をしてほしいというようなものが主な要望、あるいはご意見等ございました。

まず、最初の1つ目の十分な人員配置についてでございますけれども、これにつきましては、先ほども申し上げましたように、保育基準を満たすとともに、支援が必要な場合については加配の保育士さんをつけておりまして、適切な保育ができるように職員配置をしているというふうに考えておりまして、今後も同様な方針で配置を考えてまいりたいというふうに思っております。

それから、2つ目の駐車場出入口の拡幅でございますけれども、これにつきましては進入路のところの側溝にグレーチングをかけまして拡幅ということに対応しております、もう既に実施をしているところでございます。最終的には、これからあそこの道路が改良計画をされておりますので、その改良計画と合わせて検討してまいりたいというふうに思っております。また、県道に出るところが見づらい、危険だというようなご指摘もいただいております。そんな中では、あそこにカーブミラーがありますが、あのカーブミラーを大型のカーブミラーに取り替えをしまして、いわゆる遠くのほうまで安全確認ができるというような対策を講じたところでございます。

それから、3つ目の待遇改善についてでございます。これは、当然どこでも同じだと思いますけれども、知事にも知事の職員、あるいは臨時職員に対する雇用条件という規定があるわけで

ございますので、これによって現在も対応しているわけですが、今後につきましても町全体の中で検討ということになるかというふうに考えております。

それから、続いてのご質問ですけれども、ちょっと重複をしますので、今の3番目のご意見、ご要望が、議員さんのご質問いただいた処遇改善ということにちょうど重なってしまいましたので、これにつきましては先ほどの答弁でご理解をお願いしたいなというふうに思っております。

それから、また新法施行の折に負担についてはどうするんだというご質問でございますけれども、これにつきましては、原則的にはサービスによった応分の負担ということが基本になるかというふうに考えております。

それから、最後に未来への投資ということでございますけれども、子供たちが健全で豊かな人間性を育み、生きる力を培い、将来の立科町を担ってほしいと願っております。そのための施策は、全て将来への投資だと考えております。充実した保育を行うために、ハードの面では3園を統合し、保育環境の整備を行いましたし、またソフト面では運動能力を高めるとともに脳の活性化を図るんだと、あるいはまた外国人や外国語に触れ、幼児期から国際感覚を身につけたりしつけや生活習慣の定着、そしてまた就学へ向けての文字や数字への関心の深まりを助長をするなど、将来に役立つような教育を取り入れた保育を行っているところでございます。

それから、最後に保育料の引き下げでございますけれども、これにつきましても、子育て支援環境整備としては大きな投資だというふうに考えております。子育てしやすい町として、人口増と活性化につながることは期待はしております。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 5番、西藤努君。

5番（西藤 努君） ただいま教育長からご答弁いただきました。まず、処遇改善の質問をしたいと思います。

先ほどのご答弁では、臨時職員の規定の全体的な部分でというご答弁でございました。これは、保育という部分は、やはり私は専門職業だと思っています。職能的にも、要するに専門ですよ。専門と事務とか、いろんな職種はあるんですが、専門職というとらえ方をしている。したがって、だれもがやることができるものでもないし、だれもがやってはいけないと思っております。その中で、その資格を持って、それに全力を注いでいるという、今そういう状況だと思います。大体、子供と保育者の人数比率ですよ、それがすごく密接にかかわってるって、あるものを書いてあります。保育の質を決定づけるんだということまで言われております。

もう1つ言えば、この議論の中で、規制緩和で、保育士が足りませんから、保育士が保育者でない人も保育してもらえようという規制を変えようという、そういう議論もされてるというふうになっておりますが、その専門性、質という部分では、やっぱりそれは現状の保育の資格を持った方にやってもらったほうが、子供の保育の質を維持して向上するにはそのほうがいいんだというふうな結論づけになってるみたいです。

それで、もう1つは、いろんな労働条件を変えることによってその人が流れないと、やめないということにもつながるんだということなんで、これは、教育長におかれましては、やっぱり3

分の2という比率です。その皆さんに、逆に言えば、保育園主導をさせられているようなところがありますから、やっぱりこれは正職員が3分の2いればいいですけども、逆ですから、ちょっと心配なところがあります。それで彼女たちに聞きました。非常にいつも心が安定的ではありません。いつ断られちゃうかっていうことですよ。その恐怖と毎日戦ってるというんですよ。彼女たちも、みんな生活がありますから、だからここは何とかしてクリアしなきゃいけない。町長、この間、保育園へ行って、子供たちの元気な姿を見たって。私も、以前遊びに行ってくださいよとお願いしてあります。そのときに、特に理事の皆さんにちょっと笑顔で迎えられるような形にしてくださいよ。そうすれば、やっぱりそれが子供に移ります。私はそういうふうに思ってますから。宮坂次長も、すごく私も好きな方でございます。非常に純粹に見てくれています。町長の決断で、今は何でもできる状態ですから、ぜひそこら辺はリーダーシップを発揮して、検討を重ねてもらいたいということをお願い申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君）これで、5番、西藤努君の一般質問を終わります。

次に、7番、橋本昭君の発言を許します。

件名は 1. 7年間の観光行政と今後を問う

2. 2月14日の豪雪を今後の雪害対策にどのように生かすかの2点です。

質問席から願います。

〈7番 橋本 昭君 登壇〉

7番（橋本 昭君）7番議席、橋本昭です。本日、最終バッターでありまして、皆さんお疲れでございましょうけれども、あと1時間ほどしっかりと議論をさせていただこうと思っております。

先の2・14豪雪で被害に遭われた方に、心からお見舞い申し上げます。とともに、除雪作業にご尽力いただきましたオペレーターの方、そして地域住民の方々に厚く御礼と感謝を申し上げます。

今般の豪雪に関して質問を通告しておりますが、同僚議員が既に同じテーマで質問をされておりますので、質問時間が残れば質問させていただくということで、通告に従い、小宮山町長就任からの7年間の観光行政の今後について伺います。

私の議員の7年間を振り返りますと、観光地としての白樺高原の現状、課題等について、行政側に多くの問題提起、提案をしまいたつもりですが、白樺高原の現状を見る限り、7年前とまだまだ変わらずと言えます。私にとって失われた7年間ではなかったかと、反省とともに自分自身に問いかけておりますが、多くの課題があるがゆえに、それを行政に理解していただき、白樺高原再生への道筋を切り開くために、へこたれず、めげずに質問し続けることをご理解いただき、それではまず小宮山町長の7年間の観光行政について、6点伺います。本来ならば3点ぐらいに区切って質問すべきでしょうけれども、時間の都合上、6点を合わせて一緒に質問をさせていただきます。

1点目は、観光行政を7年間、町長が携わり、その結果としての現在の白樺高原の現状をどのように感じておられるのか。2点目は、現在第5次長期振興計画を策定中であり、当然のことな

がら、第4次長期振興計画の達成度、進捗度、施策の効果を内部で検証し、そこから課題を見出し、第5次の計画に反映されると考えますが、浮かび上がった課題について伺います。3点目は、本年度は第4次長期振興計画の最終年度であり、進捗度、課題等から、26年度において計画達成に向けて取り組む具体的施策について、あればお伺いいたします。第4点目は、今後の観光行政の指針となる第5次長期振興計画について、公募委員を含めて、先の住民意識調査や担当課内部での検証を踏まえて、現在検討されていると承知しておりますが、素案作成に当たり、観光協会等の関係団体からの意見聴取等を既に実施されておられるのか、今後されるのかをお伺いいたします。第5点目は、本議会最終日に提案される26年度から28年度の立科町辺地対策総合整備計画の内容のうち、白樺高原にかかわる計画は、第5次長期振興計画に反映されるのでしょうか、またこの総合整備計画は民意、すなわち地域事業者の意向等を調査した上で作成されているのかをお伺いいたします。第6点目は、本定例会で新たに町づくり推進課から独立した産業振興室の設置提案がなされております。分掌事務に観光振興とあり、予算上も立科町観光連盟の中で、立科白樺高原観光協会、白樺リゾート観光協会の補助金を所管しており、観光協会とのかかわりがどの程度になるのか。現在ある観光課の分掌事務との関係はどのようにお考えなのか、お伺いいたします。また、企業誘致、移住交流促進の分掌事務には観光地白樺高原にもかかわる点もあり、分掌事務が縦割りとならぬようお考えなのか。以上、町長、担当課長にお伺いいたします。質問が、項目が多くなりましたので、1点ずつゆっくりと答弁いただきますよう、お願い申し上げます。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君） お答えします。

まず、私はこの7年間を失ったものとは思っておりません。観光行政に7年間携わった結果として、白樺高原の現況をどのように感じているか、またそれと産業振興室については私のほうからお答えをし、以下につきましては担当からお答えをいたします。

観光は、日本経済のみならず、世界経済の影響を大変受けやすく、観光不況の元凶は経済の低迷、不況、これに尽きると思っております。低迷していた日本経済に追い打ちをかけたサブプライムローン問題から、金融危機、原油の価格、穀物価格などの急激な下落、リーマンショックをきっかけに、経済情勢がさらに悪化して、いわゆるデフレスパイラルに飲まれてしまいました。景気の落ち込みから企業業績が悪化し、多くの企業で人員整理が行われ、失業者が続出し、消費の冷え込み、観光客の減少につながっているものと思います。また、3年前には東日本大震災があり、笹子トンネル天井板落下の事故、関越自動車道での高速バスの事故、これらにより観光客の観光に対する意識の変化、加えて今回の豪雪により交通麻痺など、観光客数が大きく影響した7年であったと感じているところであります。

また、観光客を受け入れる地元の皆さんのことも触れておきたいというふうに思います。こうしたデフレの渦中に観光不況の克服を促すために、観光業の意識改革のために、講演会や懇談

会が多く開かれました。当時の観光協会の指導者も、やはり会員の意識改革が必要であるとして、マンネリの打破、協会の活性のためにということで法人化を打ち出されたわけであります。これに町も大いに期待をし、観光協会に大規模な支援対策を講じてまいりましたけれども、図らずも会員内の融和に時間を費やしている状況が見られるようでございます。

白樺高原では、志を一にする皆さんが、観光協会を中心として融和を果たし、主役となって未来思考を図ることが町民の理解が応援が得やすいのではないかと感じた7年でございます。

次に、産業振興室についてお答えをいたします。

本定例会の議案で上程をしております課等設置条例の一部改正と重複いたしますけれども、産業振興室の設置につきましては、まず喫近の課題に、今までにも増して町の重点施策として力を入れ、総合的な高い視点で町政を進めるために、新たに産業振興室を設置するものであります。今まで少し手薄感でありました産業の活性化を図り、元気のある立科町を想像していこうとするものであります。

最初に、観光につきましては、観光協会を町観光連盟に一元化し、そこに里地区の観光も含めて、より強い観光事業を進めるためのものでございます。また、企業誘致には、新たな取り組みとして、農業委員会とも連携する中で、地域の活性化につながるができないかと考えております。この地域の活性化のためには、移住交流事業も大きな政策ととらえておりますので、当時の基幹産業であります農業を絡めた政策にも取り組みたいと考えているわけであります。また、議員が言われる別荘地関係の事務はですが、これは従来どおり変更はございません。いずれにいたしましても、課単位で業務を棲み分けるのではなく、組織全体が連携をして町政を進めていくために産業振興室を置くことといたしました。議員各人のご理解と今後のご協力をお願いするものでございます。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） それでは、私のほうで4番目の質問、長期振興計画において、その各種団体等という4番目と5番目の辺地にかかわるご質問にお答えしたいと思います。

現在、第5次長期振興計画でありますけれども、検討委員会の各部会によりまして計画の内容が検討が行われているところでございます。検討委員会の中でも、各種団体のほうからヒアリングを行うほうがよいのではないかという意見もありました。ある程度計画の概要を固めた段階で全体像が見える状態にいたしましてから、各種団体等との意見交換をして、その内容を反映させていきたいというように考えております。

5番目の質問でありますけれども、辺地にかかる公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律でありますけれども、当分の間、当該辺地にかかる公共的施設の総合的、またかつ計画的な整備を促進するために必要な財政上の特別措置を定め、辺地とその他の地域との間における住民の生活文化水準の著しい格差の是正を図ることを目的としております。この法律に基づきまして公共的施設を整備する場合、総合整備計画を策定して、その計画に基づいて施設を整備すれば、特別財政措置は受けられます。蓼科地区におきましては、蓼科・中尾辺地にかかる公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画を策定することによりまして、公共的な施設

整備において財政措置が受けられます。蓼科地区は観光地でありまして、当然観光地の施設整備にこの辺地対策事業の活用ができるわけであります。

長期振興計画との関連でありますけれども、第4次長期振興計画の後期基本計画におけます魅力ある観光の振興に観光地の施設整備が盛り込まれております。今回の辺地計画の事業も、これに基づくものであります。当然、魅力ある観光地づくりのために施設整備は必要でありまして、第5次長期振興計画においても、観光地及び観光につながる施設の整備は引き続き盛り込むことになるというふうに思っております。また、新たに策定をされます辺地対策総合整備計画の策定につきましては、昨年中尾美上下の部落長さん、また蓼科区の区長さんを通じまして紹介をいただきました。事業等、要望等をご提出いただいております、そちらのほうを反映しております。

以上であります。

議長（滝沢寿美雄君） 岩下観光課長。

観光課長（岩下弘幸君） それでは、私のほうからは2番と3番のほうのご答弁をさせていただきます。

2の第4次長期振興計画策定の達成度、進捗度、各施策の効果検証、今後の課題をどのようられているかというようなご質問でございますが、白樺高原の観光地は、町長が答弁をいたしましたように、経済、自然環境、道路環境等、取り巻く影響が大変大きく、観光客の増減が、それに伴って変動が大きいということでございます。長野県で発表いたします立科町の観光客数は、平成19年には187万4,000人でありましたが、平成24年度には180万9,000人となり、平成3年を100としますと76.4%と、右肩下がりの推移でございます。スキー客数は、国際2 in 1スキー場で32万2,000人から19万2,000人となり、平成4年を100といたしますと、23.9%とスキー客数が激減をしています。このように変化を受けながらですが、観光リゾートの振興の中で、豊かな自然を生かした観光振興を目指して、3年の実施計画を立てながら、観光振興策を、順次事業を進めてきています。環境に配慮した観光整備では、蓼科牧場景観整備事業を主に、平成23年度から25年度では4,792万3,000円の事業を行ってきています。この中には、辺地債を使って、ゴンドラリフトの山麓駅トイレ、これはユニバーサルデザインで行った事業でございますが、これが1,480万ほどの事業を行ってきています。

それから、誘客活動の強化ということでは、白樺高原観光協会の補助事業、それから白樺高原観光協会自立支援事業等で3,039万5,000円ほどの事業を実施してきております。それから、情報発信事業では、県及び県観光協会、地方事務所等の行政関連団体主催のPRイベントや相談会、それからウィンタースポーツに特化したイベントに参加、それから友好都市や豊島区、清瀬市、渋谷区に営業宣伝を積極的に行っています。特に、豊島区はグリーンシーズンに小・中学生が体験学習に来ますし、冬は今年から中学校12校がスキーにいらっしゃいました。今後もトップセールス、観光協会と合同でのキャラバン等の誘客宣伝を積極的に続けてまいります。旅行商品の開発支援事業では、新宿から白樺高原直行バスを実施し、首都圏からの誘客を図ってまいりましたが、運営会社の倒産があり、廃止となりました。これにかわる、バス利用による首都圏からの誘客も検討してまいりたいと思っております。また、観光ルートの創造、育成事業も、ゼロ予算ですが、観光資源の発掘等、資源を使い、パンフレット等で紹介し、有効利用をしてまいります。

索道事業施策更新事業は、年次計画の中で振動検査結果を入れながら整備計画を策定し、事業を8,000万円の枠の中で進めております。それにより、リフトの無事故営業を続けているところでございます。また、1月には2日間にわたる国土交通省での保安監査があり、町営リフト、全施設検査を受けましたが、指摘事項なしの成績をおさめております。ファミリースキー場として営業をしている中で、両スキー場にキッズウェイを1機ずつ設置をいたしまして、子供さん方に、子供さん方に大変好評を得ているところでございます。今後は、観光に対するニーズに対応し、効果を検証しながら振興策を進めてまいります。

3番目の26年度において計画達成に向けて取り組む、具体的施策はどのようなということのご質問でございますが、新たに取り入れていく計画は、健康とスポーツの振興を長期振興計画の中に入れました。これは、高地トレーニングとして、適度な標高、1,500m、自然環境を活用し、白樺高原のイメージアップを図ってまいります。その中でも、蓼科山、この女ノ神山と言われてますが、白樺湖、それから女神湖ビーナスラインと地域の名称、さわやかなイメージ、女性の美しいイメージを生かした女子スポーツの聖地化を進めてまいりたいと思っております。進めるに当たっては、白樺高原のブランド化を図るため、連絡協議会の設立、会議を開催し、将来の方向性を探ってまいりたいと思っております。ブランド化のコンセプトを、シンポジウムを開催したり研修会を開くなど、認知や理解を図ってまいります。また、白樺高原が有する地域資源を活用し、町営施設等の整備により有効利用、利用促進をどのようにするかを検討してまいります。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本昭君。

7番（橋本 昭君） 町長は、7年間は失われたというふうには思われたいということ、それなりの白樺高原が発展をしてきているというふうには認識をされているというふうにお話として承りました。失われた7年間と言ったのは、私に問いかけているだけであって、町長に問いかけているわけではございません。お話の中で、私は冒頭、私に、私自身が7年間失われたと言ってるわけですから、誤解のないようお願いいたします。

今、担当課長から第4次長期振興計画の達成度だとか、達成度は全然なかったですね。やったことだけを説明を受けました。国の観光庁、観光地域振興課長の川瀧弘之さんというのが、地方議会人2月号で、地域観光の戦略と町づくりというテーマに対して、我が国の地域観光施策と題して、次のように述べられています。観光地域づくりを推進していくためには、1として、地域全体としてどのような地域になりたいのか、どのように魅力を向上させ、観光客に何を感じさせたいのか、地域全体で1つの旗印を掲げることであり、すなわち目立つ方向性をまず明確にすることが必要と解き、2として、その定まった旗印を目指して、観光事業所、事業者のみならず、行政や他業種とも連携を図りながら、取り決めに推進できる地域全体のマネジメント体制を構築することが不可欠であると言われております。要は、長期振興計画、これからも第5次長期振興計画を立てられますけれども、第5次長期振興計画、振興計画ではなくて、私は前々から町長の観光に対する骨太方針、町長就任のときに、私は町長の観光に対する骨太の方針は何だろうかというふうにお聞きしたことがあります。要は、今ここに申し上げましたように、白樺高原という観

光地をどのような地域にするかという大きな構想を描いて、その描いたものに対して、長期振興、各10年、5年、それで3年というような形で、それを達成するために計画というのがあるんですね。そのために計画というのは立てるんです。

ところが、今までの7年間で、町長とここの場で議論をしても、町長は、一番初めのときには、町長の基本的な町づくり、観光地づくりの根本は蓼科山と、蓼科の水であるというふうに言われた。現在、さまざまな課題があるでしょうということも言われてます。今、各課長が長期振興計画のやったことについて説明がありましたけれども、計画という、施策を実施するというのは、何か課題があつて、その課題に向かって施策を実施して、それを検証して、まだ課題が残れば、次の計画に持ってくるというのが、これが道筋だと思うんですね。今の説明は、その後どういう課題が残ったかと、いやただこういうことをやりましたと。先ほどの同僚議員の、西藤議員の各章の説明を聞いていても、こういうことをやりましたと、その結果どうなったというのが大事なんです。それが課題として浮き彫りになりましたと、それを今後どういうふうに解決するかというのが、今度第6次の長期振興計画でやると。だから、ちょっと認識が、私は計画に対する認識というものは、もう少ししっかりとした形でやっていただかなきゃいけないというふうに思いました。

長期振興計画にはさまざまな課題があつたわけです。当然、第4次長期振興計画の後期基本計画にも、また前期基本計画についても現状と課題というのがあるんです。その課題がこの10年間で解決できましたか、その課題のうちに、私はこの7年間、さまざまな課題を町長にも申し上げまして、ご理解をいただこうと思って言っているわけですね。誘客、確かに町長が言われたように、経済低迷で客数が減ったと、これはもう当然です。それを私は何とか言ってるわけじゃありません。白樺高原の今の状況というものは、その他にいろんな問題があるでしょう、その問題の課題というものを解決しなければ、長期振興計画を立てても上滑りしますよということを前々から言ってるわけですね。現状と課題の中にそういう内容が含まれてるわけです。今の白樺高原における課題は何だろうかということは出ているわけです。

もう7年たちまして、私がいろんな課題を申し上げました。今、ざっと言えば、女神湖住宅の建てかえの問題にしても、白樺高原整備計画に添わない土地利用の計画にしても、それから女神湖通りの風景破壊建築物に対しての問題にしても、それから女神湖通りの未営業施設への対応にしてもしかり、お隣のことですけれども、旧蓼泉閣の廃棄物の対応についてもしかり、問題、それぞれ課題があるものが、課題として認識しないから解決しないんであつて、課題として認識があれば何らかのアクションがあるはずなんです。7年間の間でそれは解決していく、また解決する方向が見えるという状況があるはずなんです。唯一、歴史民俗資料館が景観上、好ましくない、穴があいた、即町は動きました。それは、私は、町はこの白樺高原の景観というものに対しても課題認識を持ったがゆえにすぐ動いたなど、大変評価します、その景観に対する見方。だけど、逆にそういうふうに通るけれども、今の女神湖通り云々というところに対しては何の措置もされてない。今までいろんな形で弁護士に相談したり何かをしたり、できないんだと、賃料を払ってるから何もできませんと、危害を加えないわけだから何もできませんというようなこと

でのご答弁をいただいておりますけれども、それでは今後の観光地が、前の、町長が先ほど申し上げました立科町観光連盟、町長は連盟の会長ですけれども、この間のシンポジウムでパネリストの方がゴーストタウンと言われたんですよ、女神湖通りを。全然見ず知らずの人からゴーストタウンと言われるような状態というもので、今観光課長は女子アスリート、女子スポーツの聖地化という説明がされましたけれども、そんなところに来て楽しいですかね、女子スポーツは。

先ほど、私はこの観光庁の課長のお話をしました。仮に、私ならば、女子スポーツの聖地化ならば、先ほどこの観光地域づくりという大きな視点での考え方でいきましたら、私はまず蓼科山、女神湖、ビーナスライン、これは全て女性に絡む。日本人1億の半分は女性です。そうするならば、蓼科・白樺高原は女性が訪れて楽しい観光地にということ、まず前提に押し出します。それを前提に押し出したときに、これは基本的な考え方です。それから、じゃそれを達成するためにどういうことをしなければいけないのか。当然、例えばお洒落な店だとかおいしいレストランだとかきれいな宿泊施設だとかきれいな風景だとか、また癒しが、女性が癒されるような場所があるだとか、そういうものを次に計画として立てながら、その中で何ができてくるかというような実施計画にする。その中の1つとして、次の施策として、女子スポーツの聖地化、女子スポーツの団体を呼び込むというような形ならば、私は賛成します。ですから、視点が非常に狭い、観光地に対して。もっと大上段に構えて、何を目的とするの、観光地をどういうふうにつくるんだいところをしっかりと議論しないがゆえに、今までのいろんな課題が、全てほったらかしとは言いませんけれども、着実にいろんな形でやっておられる部分もあるかもしれませんけれども、私としてはこの7年間、私に問いかけてるんですよ。失われたなというふうに思われてるわけです。今の私の思いを町長をどういうふうに受けとめるか、お伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 先ほどの失われた発言は、私、今、ご質問で感想を聞かれましたのでお答えしたまででございまして、何も橋本議員さんの心の中まで見透かしてやってるわけじゃないんですよ。そういう意味で、今のお話の中で、どういふふうな今後のお話の中をしていくかということと、今までどういふふうにしてきたかという話を少ししますけれども、私が就任したときは、蓼科山の観光は自然を生かした高原のリゾート、盛んにおっしゃってました。それが大目標だったですよ。当然、つい先ごろまでそうですよ。今でも、これからもそうだと思います。そこに、徐々に、やっぱり観光の衰退もあったりスキー場離れなんかもあったりして、大体そろそろ民間の皆さんも苦しくなってきたところに、やはり何か1つの方法、何か1つの目標はないかというところからわいてきたものが、今言われている健康とスポーツ。その中でも、さらに女子スポーツについてはもっと力を入れていこうじゃないかということに、先ほど反対のようなご意見だったですけれども、皆さん、橋本さんも賛成されたんじゃないですか。そういうことで、今、これから進めようとしているわけですよ。その中で、これが大きな大前提として認めていただければ、これは何をやるかというのは当然決まるわけです。

それから、橋本議員さんにも幾つかのご提案をいただきました。ゴーストタウンの話も、それから廃屋の問題も、いろいろありますけれども、ただ行政の機関としては法律に逆らうことも

きないということを何度もお話ししました。それでもめげずにご質問していただきましたけれども、でも私どもも法律は越えることはできません。これだけは頭に入れておいてください。それでも何かしなきゃいけないということでもありますので、担当者のほうからやいろんなところから個々の所有者に対していろんなアクションを起こしていることも事実です。でも、それも、やっぱり個人の権限、財産の権利と、そういったものを越えるものはなかなか難しいということがあったわけです。そういうことを1つずつお答えしながら、それでも議員さんのおっしゃいますように、次の課題は何かということを毎年ローリングしながら、年次計画を立てて、次は何をやる、次は何をしなきゃだめだというのは、決して無造作にやってきたんじゃないで、課題を見つけてきてやってきたことでもあります。例えば、観光協会だってそうじゃありませんか。意識改革しなきゃいけないということで、法人化できたじゃないの。法人化をするということ自体だって大きな歩みじゃないの。町も、それには橋本議員さんもご一緒に来られて、大きく踏み出してくださいということなんで、意向、資金大いに使ってくださいとやりましたよ。そういうようなことが課題の中から1つずつやってきているわけです。単に言葉のしりをとらえて。何もしてない、課題がわかってないんじゃないかというんじゃないで、できる予算の範囲もそうですし、町民の皆さんの理解の得られるようなお金の使い道もしなきゃいけない。そういう意味で、私は、議員さんのおっしゃるように、決してないがしろにしてきた課題はございません。全て、できる範囲の中ではきちんとやってきたつもりでございますので、どうか少しその辺のところはご理解をさせていただきたいと、こういうふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本昭君。

7番（橋本 昭君） 今の発言の中で、ちょっと町民の方が誤解を招くといけませんので、観光協会を設立するときには何かお金を手当てしたと、私も入ってたというようなお話をされましたけれども、私は入っておりませんのでね、それだけは誤解のないように。入ってませんので。陳情、私は行っておりません。誤解のないように。私は議員という立場ですから。私が行ってないというんだから、行ってないんですよ。いいです、それは。

町長は法律、当然行政は法律を遵守しなきゃいけない。しかしながら、町長の腹積もりで、例えば小布施、今回は条例を出しましたね。法律に違反するかもしれない。きょうの新聞だったかきのうの新聞だったか忘れちゃったけど。だけれども、その思いですよ、町長の。日立製作所の、この4月に社長兼CEO、最高執行責任者、それに就任する予定の東原敏昭さんというのがおられまして、前任の中西宏明現社長から学んだこと、自分の考えを明確に語ることに述べ、それを見習ってると。意思決定のスピードを早めるには、私はこう思うというものがなくて、それがスピードの源泉となると話されています。小布施、法律に違反するかもしれない、民法上、問題があるかもしれない、だけど果敢にやる。それをやるに当たって、それを執行しないかもしれないけれども、それを受ける側は真摯に受けとめなきゃいけないということだと思っております。

ですから、先ほどからいろんな担当課長、例えば未営業施設の問題じゃなくて、廃屋施設のような問題に対して、担当課長からいろんな電話だとか、そういうことでやってるという話は聞いております。だけど、本気度です。本気度がなければ、当然景気がよくなるまで待ちます、賃貸

料を払っていけば、何も壊すこともないわけですから、そのままにしておきます、そうなるんです。やはり、この観光地をより美しい、女性、女子スポーツの聖地化、女子の方が来られて、ああきれいなところだな、ここにはスポーツ以外でももう一回来たいな、そういうふうなことになるような地域にならなければ、聖地化をしても、その聖地化は根づかないです。

聖地化について、私は反対しておりませんよ。先ほど言ったのは、聖地化ということを持ち、女子を切り口にもってきたときに、聖地化というものがあるならば、私は何にも問題ないと言ってるわけです。その女子を切り口にするところが省いて、ただ単純に聖地化だけをぽっと持ってきてくるから、若干の異論を申し上げてるわけです。ですから、じゃ聖地化に伴って温浴施設だとかシャワー施設だとか、またはとにかくスポーツした後にくつろげる場所だとか、そういうものをじゃ次に準備するのかと。今後調査をされるという計画ですから、当然頭の中にはあるかもしれませんが、それはまだ見えてこないわけですが、でもやはり大きな視点から、物事を下へどんどんおろして、その中のものとしてやはりやっていくというのが観光地域づくりではないかと思うんです。

私は、今までいろんな課題を言ってきました。その課題がなぜ進捗しないのかなど。先ほど申し上げましたように、白樺高原そのものは、私も26年おります。バブルのときには非常によかった。いいから、何も考えずに、そのまま突っ走っていた。地域のことも、何にもそんなに考える必要もない。ところが、バブルがはじけて全体的に低迷して、また先ほど町長が言われたように、景気が低迷してニーズも入ってこなくなる、そうすると苦しくなってくるという状況がずっと来まして、今、白樺高原は索道事業も含めまして非常に厳しい状態じゃないかなと、私自身

は思っているわけです。ところが、その中で、やはり第1世代がだんだんと高齢化をして、もう土地というか、お借りしてる土地ももう返上しようと、または売買しようというような形の動きがもうここへ、かなり多くできてきているわけですね。ということは、かなりそれによって白樺高原というものは変貌する可能性もあるわけです。

その変貌するときに、いい形で変貌していったらいいですけども、変な形で変貌していつては困るわけです。そのために、町として、町の観光地ですから。こんなことを言っちゃ申しわけないけれども、私たちは土地をお借りをして、私たちの地域に、私たちが営んでいる、そこについてはしっかりとした形で景観も整備し、仕事もしていきます。だけど、全体は町の観光地ですので、変貌しないように、やはりしっかりとした観光地、どういう観光地を目指すのか、どういう観光地であるべきなのかということ、長期振興計画、この第6次の長期振興計画はチャンスだと思うんです、時期的に。

ですから、私は、先ほど問いかけまして、町づくり推進課長のほうからは、第6次長期振興計画に、今後関係団体とか、そういったもののヒアリングをする予定であると。私は、できるならば、素案ができる前にしっかりとしたヒアリングをし、またそういうような形で地域での事情、またそのほか関連に関する方からヒアリングをした上で、一緒になって素案をつくるということのほうが、私はいい案ができるんじゃないかと思うわけですが、それを今さら言っても仕

方ありませんので、今後、町づくり推進課のほうではそういうことをやるということですから、それはやっていただいて、だけれども、やはり地域全体で合意形成された構想がしっかりとしなければ、私は次の第6次長期振興計画は進められないと思うんです。大きな、そういう構想のもとに、次の第6次、10年間、この白樺高原をどういうふうにもっていくんだ、町長の腹積もりでどういうふうにもっていくんだというところをしっかりと、先ほど日立製作所のことを、自分の思いを、私はこう思うんだ、蓼科山と蓼科山の水では、担当課長もよくわからないと思います。私はこの白樺高原をこういう観光地にするんだということを、私はこう思うということをしっかりと伝えるということが、私は求められてるんじゃないかと思います。

ついでに、参考に、フジフィルムホールディングス会長、CFOの古森重隆さん、この方は、フジフィルムが、当然写真関係の市場が低迷して、要は違うフジフィルムの再生に向けてご尽力された会長であり、CEOですね。この人がこの再生に向けてどういうことを取り組んだか、4つあるんです。まず、読む。読むというのは、置かれてる状況を把握し、将来を正確に予測するということです。全貌と本質を理解するというのが読むということ。2点目は構想するです。やるべきことの優先順位を決め、実現のためにプランを考える。3番目、トップの明確なメッセージとして社員に伝える。行政では職員に伝えるということですね。メッセージがきちんと理解されれば、組織は同じ方向に動くと言われてます。最後に実行すると、この4つを言っておられるわけですよ。

私は、今、行政はこの第6次長期振興計画を立てるに当たりまして、やはりこの白樺高原の再整備構想計画というものを、しっかりとしたものをつくるべきじゃないかなと。今の現状の課題、どういう問題があるかと。町長は、就任以来、1回だけ行政懇談会を蓼科山で開かれている。一度だけ行政懇談会と。4年目の最終年度ですね。それ以来、この3年間は一度も開かれていない。私は、再三、いろんな形で、こういう課題があるから、地域住民と、または地域事業者との間でいろんな形での検討会を開いたらどうだろうか。それで、議題をテーブルに乗せて、しっかりと議論をして、よりよい、その課題の解決に向かってどうしたらいいんだろうかというようなことを真摯に語り合うような場を設定したらどうかということを私は再三言って、だけれどもなかなか町長はそれはしないというようなことでお答えがありました。私が先ほど申し上げましたように、いろいろな課題があると、解決できない課題もあるかもしれない。先ほど町長が言われたように、法律的に問題があるかもしれない。だけれども、その課題をみんなが、その地域事業者、里の町民の方も同じです。その課題をみんながしっかりと認識をして、それでそれに基づいて、じゃどうしたらいいんだろうかということを、行政、事業者あわせてしっかりと議論をして、しっかりとした白樺高原の整備、再生構想計画というものを、私はぜひ立てるべきじゃないかなと。今がチャンスだと、先ほど申し上げましたというふうに私は思います。ぜひその件をご検討いただくようお願い申し上げますので、私の今の計画提案に関してはどのようにお考えか、お伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）話が少し大きいものですから、何ともお答えしにくい部分がありますけれども、

私自身、先ほど大きな目標というか、大きな視点での物の考え方をしなければいけないというのは当然のことで、日ごろそういうことでやってるわけですがけれども、それは観光地に、白樺高原におきましても、やっぱり自然を生かした高原のリゾートというものはもう本筋にあるんだろうというふうに思いますし、さらにそれに加えた健康とスポーツ、そういったことに展開をしていく、それは大きな目標としていいじゃないですかね。そういうことの中でいろんなものの政策や課題をつなげていくというのは、これはこれからも、計画の中からもそうですし、長期振興計画で10年つくったからとといったって、翌年に仕上がるわけでも何でもありませんから、長い目を見ながら、毎年ローリングをしながら、1つずつ事業をつぶしていくんだと、課題を解決していくんだということで、決して私は違ったことはしてるつもりも全然ないと思っております。

それから、法律を越えてもいいんじゃないかというようなお話をされますけれども、それは意識の問題だと言いますけれども、小布施町の皆さんだって賛否両論ですよ。それは、幾ら意気込みだ、心構えだといったって、それは実際において自治体がのりを越えることはないですよ。できませんよ、それは。でも、心構えだと言われてつくった条例は空文になっちゃうんですよ。それもちょっと嘆かわしい話だ。だけど、今の橋本さん流に感ずるところは、意気込みは感じるということですよ。でも、立科町は決してのりを越えるようなことはしないと思います、これからも。ということは、私自身も法律の問題については越えるべきではないという思いを持っているからであります。

それから、次に、地域の皆さんの声を聞く意味で地域懇談会のお話がありました。前回やらせていただいたのは、ちょうど1期目の終盤戦で、いよいよその総括もしなければいけないということで、ご意見を伺うということで、町内一円をやったわけでございます。決して白樺高原が特別じゃなくて。その中で、今回も実は、もうこれで任期になりますので、当然のことながら地域懇談会も計画をしていくというふうな方向にはしていくつもりなんですけれども、それは町政全般にわたってのお話をさせていただいて、さらに地域からの声もお聞きしたいということで伺うわけです。

それから、一度だけしかということを強調されましたけれども、確かに町の職員、幹部職員を連れてって全般にわたってご意見を聞くような懇談会はそうちよくちよくできるもんじゃございません。ただ、私、就任以来、7年になりますけれども、地域懇談会というようなことはしませんけれども、大分出前講座、あるいはいろんなところに呼んでいただいて、いろんな課題やいろんな話をお聞きしてることは、たしかやっております。どちらかといいますと、高原のほうが比較的回数が多かったかなというのが印象でございます。その中で、いろんなお言葉もいただいておりますので、また今度も、大きな、今テーマもいただいたわけですから、今度の長期振興計画の中には反映されるものは、当然反映されていくものと思っておりますし、またそれが大きな計画で、課題の解決になれば大いに結構だと、そんなふうに考えております。

議長（滝沢寿美雄君）7番、橋本昭君。

7番（橋本 昭君）法律の問題については、私も弁護士さんのほうにはお聞きしましたが、行政というのは法律を乗り越えるような形はなかなか嫌がるだろうと。ですから、例えば訴訟を起こすとい

うこと自体も嫌がるだろう。けども、その訴訟を起こすことが1つの構えとしてやるということは、相手はそれに対して引き下がるというようなこともあり得るから、訴訟をするというのも1つの手だろうねというのは弁護士さんは言うておられました。それは1つの考え方ですけれども。

それで、例えば先ほどの女子スポーツアスリート聖地化事業にしても、全て、やはり地域事業者との合意形成というものが、私は必要だろうと。先ほどのいろんな基本構想、整備構想というものをつくるべきだということで、そういう検討会とかいう、テーブルに乗っけるということは、その中で課題を共有する、次の目標を共有する、これが町長が願う協働の観光地づくりですよ。課題を共有し、情報を共有し、目標を共有し、ともに歩むというのが協働の観光地づくりです。そのために何をしたらいいんだろうかと、それはやはり、皆さん、地域との間でそういう課題に基づいて、しっかりと腹を割って話し合うということが私が必要であろうというふうに思うわけです。

今のご答弁では、また一種拒否をされたようなご答弁でございますけれども、確かに町長が出前講座とか、そういう形で来られてるというのも、私も知っております。だけれども、やはり多くの地域住民との間で、また地域事業者との間でしっかりとそういうものを計画的に議論をして、その中で、やっぱり次へ一歩進むということは、私はぜひもう一度ご提案をいたしますので、しっかりと内部でご検討いただきまして、できないならできないということ言っただけならば、私は私なりにその次の対応をしたいなと思っておりますので、それはお願いしたいと思っております。

いずれにしても、協働の観光地づくり、以前私は条例提案をいたしまして、観光地づくり条例を制定すべきだろうと。町の責務、事業者の責務、住民の責務、そういうものを定めた観光地づくり条例が、やはり今こそこの立科町に必要であって、それに基づいて動くことが、皆が同じベクトルを合わせて、同じ方向に結びつけると思うんです。やはり、しっかりとした条例をつくって、ともに白樺高原というのはなくなっちゃ困るわけです。未来永劫、輝かなきゃいけない。人と自然と輝く町づくりというのが基本構想ですから、白樺高原を残していかなきゃいけない。今の状況からいったら、あともう何年でひょっとしたらということ、私は考えています。だから、今こそ大きなチャンスですので、ぜひそれについてはご検討いただきたいなというふうに申し述べて、第1問目の質問は終わります。

次に、同僚議員もたくさん質問をされておりますので、ご答弁は、これはもう時間もございませんので、必要ないということで、ご答弁を用意していただいたと思っておりますけれども、同僚議員の中で、町が十分なる除雪体制というところをやってきたということは十分わかりました。ただ、地域事情が、里と高原がちよっと違うと。きょうの同僚の宮下議員の中でも、曜日の話がありました。たまたま金曜日が14日で、15日がですね。14日の夜から降り出して、15日は朝と、だから地域全体が、長野県が入り込みが入らなかったということによかったんですけども、これが日曜日とか、お客様がたくさん入っているときにそういう事態になったらどうなるんだろうかということで、私は非常に不安があるわけですね。

それともう1つは、いろんなスタッグしたとかいう話がありまして、けれども、以前にも私が

経験したのは、具体的な例と言えば、美上下の前はトンネルがなかったもので、美上下の下の美上下で事故があった。蓼科牧場の上の第2牧場の下りるところが事故があって、その間、全く不通と。学童のバスが下の美上下で止まってしまった。私たちはそれを迎えに行くことができない、上から止まっていますから。どういうふうにしたかと言いましたら、白樺湖を下りまして、大門を越えて、長和町からずっと回って、笠取峠を越えて立科町に入って、また上まで上がって、そこから今度は、帰りはまた逆戻りでこう行くという、結局、5時ごろの事故ですので、最終的に子供を連れて帰ってきたのは11時です。

そういういろんな災害、雪害対策、この対策基本計画、それでその雪害対策が書かれています。マニュアルもあります。こういうことをしなきゃいけない。だけれども、今回の経験を踏まえましていろんな想定を、想定外ではなくて、考えられるあらゆる想定をしておいたほうが、私は観光地を守るという意味で、いろんなお客様がたくさんいたときには、本当にパニックになってしまうと思うんです。お客様は帰れない。じゃ、食事を出すにしても、もう食材もない、そんな事態もあるかもしれない。先ほどの話でも、ガソリンスタンドが上がってくるのは、徒歩で2時間、3時間かかってようやく上がってきた、その間に灯油が切れて寒い思いをしたらどうなるんだとか、いろんなことが考えられますので、今は各担当課で今までの検証をされたら町長は言うておられますね。だから、検証されたらだけれども、その検証をもっと幅広く想定をされまして、こういうケースの場合、こういうケースの場合というようなことも含めた面、それからもう1つは、行政職員が上がってこれないケースもあるんですよ、全く。それから、停電になったらどうするんだと、中部電力の作業員も上がってこれないんですよ。じゃ、観光センターが開くかといったら開かないんですよ。どこの避難所も開かないんですよ。そういう事態も起こり得る。

それで、こういう気候変動というのは、これからどうなるかわかりません。こんな豪雪は、もうまた100年後にしかないというかもしれませんし、またこんなものはどんどんあるんだということもあるかもしれません。したがって、やはり雪害対策ですから、せつかくこういう地域防災計画というものの中で雪害対策という項を設けて、第1章でつくられた。だから、今回の経験を生かしまして、しっかりとした想定をして、こういうケースの場合、全ては無理だと思いますけれども、最低限のところの想定をした上で、それに対する対応を、ぜひ、できるならば防災対策会議等を開いてしっかりと議論をした上で、新たな雪害対策に1つ加えていくということの作業をぜひお願いしたいと思いますけれども、今の私の質問に、質問ではありませんけれども、私の考えを最終、あと1分しかありませんので、町長のお考えをお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）まさに、思っていた以上の降雪量というのは、地域全体に降ってしまうわけですよ。なかなかこれは考えてもみなかったことだと思うんですよ。これはよくとれば貴重な経験、何となくそれでも立科の場合は、比較的うまいこと対応ができたなという思いもありますので、そうしたことを各課、各部署、いろんなところで検証をしております。それらをまた総合的にまとめて、それを、例えば今おっしゃいますような防災会議のようなところに報告させていただいて、ご意見を伺いながら今後に生かしていくということが一番の今回の教訓であろうというふう

に思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本昭君。

7番（橋本 昭君） ありがとうございます。先ほど観光地、私は観光地をぜひ再生していただきたいという思いで申し上げておりますので、その点をご理解をいただいて、しっかりと取り入れていただきたいと思います。ありがとうございました。これで質問を終わります。

議長（滝沢寿美雄君） これで、7番、橋本昭君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了とします。これで散会します。ご苦労さまでした。

（午後4時25分 散会）